

平成30年第1回永平寺町議会定例会議事日程

(8日目)

平成30年3月12日(月)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(17名)

1番 上坂久則君

2番 滝波登喜男君

3番 長谷川治人君

4番 朝井征一郎君

6番 江守勲君

7番 小畑傳君

8番 上田誠君

9番 金元直栄君

10番 樂間薫君

11番 川崎直文君

12番 伊藤博夫君

13番 奥野正司君

14番 中村勘太郎君

15番 川治孝行君

16番 長岡千恵子君

17番 多田憲治君

18番 齋藤則男君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河合永充君
副町	長	平野信二君
教 育	長	宮崎義幸君
消 防	長	朝日光彦君
総 務 課	長	小林良一君
財 政 課	長	山口真君
総 合 政 策 課	長	平林竜一君
会 計 課	長	酒井宏明君
税 務 課	長	歸山英孝君
住 民 生 活 課	長	佐々木利夫君
福 祉 保 健 課	長	木村勇樹君
子 育 て 支 援 課	長	吉川貞夫君
農 林 課	長	野崎俊也君
商 工 観 光 課	長	清水和仁君
建 設 課	長	多田和憲君
上 下 水 道 課	長	原武史君
永 平 寺 支 所	長	坂下和夫君
上 志 比 支 所	長	酒井健司君
学 校 教 育 課	長	清水昭博君
生 涯 学 習 課	長	山田孝明君
国 体 推 進 課	長	家根孝二君

6 会議のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	川上昇司君
-------------	-------

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（齋藤則男君） 議員各位におかれましては、お忙しいところをご参集いただき、ここに8日目の議事が開会できますこと、心から厚く御礼を申し上げます。

ただいまの出席議員は17名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（齋藤則男君） 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条による通告を受けております。

初めに、6番、江守君の質問を許します。

6番、江守君。

○6番（江守 勲君） おはようございます。6番、江守です。

一般質問に先立ちまして、先月、2月4日から強い冬型の気圧配置になり、嶺北地方を中心に5日から13日にわたりまして断続的に雪が降り続き、福井市では147センチ、また県の永平寺山王観測所におきましては178センチを超える五六豪雪以来の豪雪となりました。これによりまして、交通機関、また経済活動、農業など広範囲にわたり甚大な被害をもたらしました。

ここに、このたびこの豪雪によりお亡くなりになられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆様並びに被災された皆様へ心よりお見舞いを申し上げます。

また、町長を初めとして雪害対策に不眠不休の中で全力で対応に当たられた町職員の皆さん、除雪委託業者の皆さん、また関係団体の皆さん、そしてボランティアとして活動していただいた皆様に、この場をおかりいたしまして心から感謝と敬意を表するものであります。大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。

では、通告に従いまして2問の質問をさせていただきます。

まずは、河合町長2期目の無投票での再選おめでとうございます。しかしながら、当選直後から休む暇もなく、早速、今月の8日から昨日、11日日曜日まで、

日本政府を代表として、アメリカ・テキサス州オースティンで開かれました国際IT見本市サウス・バイ・サウス・ウエストで永平寺町が取り組んでいる自動運転実証実験を通したまちづくりについて講演するなど、精力的にスピード感を持って行動されております。今回の出張、大変お疲れさまでした。

ここでまず1問目は、河合町長の2期目の新たな4年間の情熱のこもった思いをお伺いしたいと思います。

1つ目、河合町長2期目の抱負と重要課題はということで何点かお伺いをいたします。

まず、1点目に、河合町政が2期目を迎えるに当たりましての抱負をお伺いしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 1期目のときにいろいろ取り組ませていただきました。そして、きょうから2期目がスタートするわけなんですけど、まずちょっと仕事をさせていただきまして、意識をどこに持っていつているか。誰のために仕事をしているか。何のために仕事をしているか。そこがまず一番大事だと思います。これが私一人ではなかなか進まないところもありますが、全職員一丸となってそういった意識を持って進めていくことが大事だと思います。

そして、その意識を持っていますと、まず自分が今していること、ほかの団体であったり、役場内、住民の方、そういった方々とどうつなげていくか、つながっていくか。また、そういうふうにしていきますと次の課題というのが見えてきますし、またその中でこれはもうおくれてきた。その当時は重要な施策だったけれども、今の時代には合わなくなった。そういったのがわかってくると思います。そういった中でやはり次のこの2期目につきましては、さらに人だと思います。人が一人一人、自分が何のために仕事をしているか。私も含めてなんですけど、それをコーディネートしていくといいますかつなげていく、そういった役割だと思います。

今回の2期目につきましては、今一番、全てが大事な重要施策なんですけど、今進めていかなければいけないのが、もう取り組んでおります地域医療、これはもう喫緊の課題だと思っております。それと、議会と一緒に進めていく地域力、自治会とかいろいろ、振興会とかありますが、この地域力をいかに上げていくか。自主性のある地域をつくっていくか。これが今回、一生懸命今から取り組んでいきたいなと思っている施策であります。

今回の雪の災害の中でも自主防災の組織の皆さん、また地域の皆さん、ボランティアの皆さん、いろいろご活躍いただきまして本当に助かりました。こういった自主性をさらに高めていくためには、いろいろとまた議会の皆さんと一緒に取り組んでいかなければいけないと思っております。

ずっと防災力、またブランド、いろいろやってきましたが、実際こういうふう
に雪が降ったり、こういったときに果たして本当にそれが、今までやってきたことをもう一度しっかり検証して、次は何をしなければいけないのか。そこでの課題というものもしっかり見えてきましたので、2期目、より充実した地域力、また人づくり、そういったものに進めていきたいと思っております。

○議長（齋藤則男君） 江守君。

○6番（江守 勲君） 今、町長の抱負をお伺いしましたが、昨日、禅の里まちづくりということで講演が開かれました。その中で、私もきのう参加させていただいて聞いてきた中でも、また大本山の役察様がおっしゃられていたのは、まさに今、町長がおっしゃったことと似ているなと思っております。やはり人づくり、まちづくりは人づくりだということもおっしゃっていましたし、人とのつながりというのはやっぱり世間に出ていってつながって、そこで縁をいただいて、その縁を広がりでもた自分自身が見詰め直されていくといったようなことをおっしゃっていたので、まさにきのうの講演の内容は、今、町長がおっしゃった内容にリンクしているなと思っておりますので、非常に大切な取り組みなので、ぜひ頑張ってやっていっていただきたいなというふうに思います。

2問目ですが、1期目で見えてきた課題を踏まえて、2期目で取り組む重要施策はということで何点かお伺いをいたします。

ここでちょっと私、通告で町長の公約を5つというふうに、福井新聞のほうに5つだったので、私ちょっと福井新聞で勘違いしましたが、リーフレット等を見ますと7つということで、この場でちょっと、大変申しわけございませんが訂正をさせていただきます。

河合町長が掲げました7つの公約が重要施策であるというふうに考えておりますが、継続で取り組む施策もありますが、新規に取り組む施策や新たな展開などがあればお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ちょっと答弁がダブりますが、今、福祉。これから高齢化社会が進む中で、永平寺町ならではの社会保障、安心して生活できるというそうい

った環境づくりをしていきたいと思ひます。

今進めていひす地域医療であつたり、またそれをするこゝによつて次の展開が出てくると思ひます。町の診療所の皆さんと、また保健師、いろいろな方が連携してその在宅医療の診療所を進めていく。そこにはまた新たないろいろな情報、またいろいろな人とのつながりの中で、また新しい課題というものも見えてくると思ひます。そういったのをしっかりと取り組んでいきたいと思ひますし、次に地域力、先ほど言ひました住民の皆さんがやはり主役となつて、行政からこうしてくださいではなしに、逆に地域から、行政こうやってしたほうがいいんじゃないかとか、こういうこゝとするでバックアップしてほしいとか、そういった風通しのいいといひますか、地域の皆さんが主体となつてできる。これは1期目のときには自主防災組織までは何とか皆さんとお話合つて進めていひたんですが、なかなか地域全体にまではいひなかつた。そういったこゝをこの2期目でやっていきたいと思ひます。今回、これは議会の皆さんも一緒にやっつていこうという力強い言葉をいただひておりまして、ぜひ連携して一緒にやっつていきたいと思ひます。

やはり笑顔でいるためには、笑顔でいるこゝが僕は大抵だと思ひます。この笑顔というのも楽しくて笑顔じゃなくて、いろいろな課題、またつらいとき、これから取り組むとき、そういったときでもやはり笑顔で取り組んでいくこゝによつてポジティブシンキングではないですけど、また次につながつていく、いい展開になつていくということもあると思ひます。

この笑顔というのはやはり人なんです。人、これから活躍する人、またその活躍する人にさらに活躍していただひて次の活躍する人を引っ張つていひてもらふ、そういったまちづくりをしていくこゝが住民主体のまちづくりになつていくと思ひますので、常に主役は住民ということをお忘れずに、行政は裏方で活躍する人を輝かせたいという思ひでやっつていひます。

そのほかまだ、これからやっつていく施策につきましては、1期目からやっつていひ今、芽が出始めたそういった事業もあります。そういったこゝにつきましても情熱とスピードで対応していきたくと思ひますので、よろしくお願ひしひます。

○議長（齋藤則男君） 江守君。

○6番（江守 勲君） 今ほど住民主体ということ、議会も一緒にということ、我々もやはりそういった行政が目指すいい取り組みを一緒に考えていひながら、町全体に広めていくような取り組みを一緒にやっつていきたくと思ひますので、またいろいろお話ししながら進めていきたくと思ひますので、また行政のほうから

も提案ありましたら、よろしくお願ひいたします。

また今、町長、笑顔でということ、これもきのう、秋田老師さんがおっしゃっていたとおひ、今、私が心がけていることは笑顔というふうにおっしゃっていました。やはり笑顔の何がいいかといいますと、嫌な顔をしている相手にもこちらが笑顔であれば相手にもその気持ちが伝わるといひますか、相手も笑顔になって幸せになれるといったようなこともおっしゃっていましたので、まさに何度もいひますが町長のお考えは禅につながっているのかなというふうに感じましたので、この場でお知らせだけさせていただきます。

2つ目、新聞報道で「自動運転実証実験を加速」というふうな見出しが載っておりました。高齢者などの交通弱者対策だけではなく、産業的な側面もあるなど今後の施策の展開に触れておりましたが、今回の大雪の影響などでこの事業がおくれているようなことなどはございひませんか。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 自動運転の中では今のところ、大雪での影響というのはありません。

先般、雪道の中で実験を行っていただきましたが、除雪も、道幅がそんなに広くないのと、また雪の量も、実験の中では何センチから何センチまでで実験したいとかそういったものもありまして、そういったことの中では順調に今進んでいると思っております。

○議長（齋藤則男君） 江守君。

○6番（江守 勲君） 新聞報道などでも雪の上を誘導線に沿った実証実験がされていたということでしたが、おくれないということ、また雪の上での実証実験のデータがとれたということ、私もおくれもなく、ある意味逆に雪の中での実証実験というのは全国的に見てもなかなかないのかなと。そういった意味では今回、非常にデータどりなど参考になったいい例ができたのではないかなというふうに思っております。

では、2問目の質問に移りたいと思ひます。

2問目は、今回の雪害を踏まえた今後の対応はということで何点かお伺ひをしたいと思ひます。

まず1点目に、今回の雪害ではどのような課題があったのか。特に見直しが必要となる課題とその対策ということでお伺ひをしたいと思ひます。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） おはようございます。

それでは、今回の雪害での特に必要な課題、またその対策でございますが、8点ほどございます。

まず1点目でございますが、今回、短時間に降雪量が多かったということで、除雪対応が追いつかなかった。また、県との情報の共有の連絡体制、それにつきましてちょっと課題がありました。

このことにつきましては、国、県に対しまして、大雪警報が予想されるような場合、そういった場合には早期の出動体制、また応援要請を求めていく。また、災害対策本部への県職員の派遣を要請することで、県の災害対策本部との連絡調整を担っていただけるような対応をお願いしたいと考えております。

2点目に、今回の豪雪によりまして交通網が寸断され、燃料確保に支障を来しました。こういったことで、燃料の確保につきましては県が主体となりまして早期対応を図っていただきたいと考えております。

3点目に、今回のような豪雪時の道路状況においてですけれども、北陸自動車道、中部縦貫自動車道、そして国道8号など幹線道路が通行止め、そして渋滞したために中・大型トラックが町内の方の県道へ迂回したために至るところでスタックしまして、渋滞とか通行止め等が発生しております。そのような中で、今回、県道であっても町の職員がスタックしている自動車の救出、そして交通整理、さらには除雪等の対応を支援するような状況でございました。

そういったことで、今後、中部縦貫自動車道や国・県道の除雪体制、そういった強化を求めていきたいと考えております。また、警察と連携いたしまして、大型車両などにつきましてはチェーン規制の強化が必要と考えておりまして、これにつきましても警察のほうに要請しております。

次に、町道の委託業者でございますが、県の除雪委託業務のほうも兼ねているとことが多いために業者の負担が非常に大きいということで、こういったことで除雪体制の見直しの必要性があると考えております。

5点目に、福井大学附属病院の周辺の県道の除雪ですけれども、これが非常に遅かったために救急搬送にも支障を来しました。ということで、3次救急対応の病院の周辺道路の除雪を優先的に県に要望しております。

6点目でございますが、道路状況が悪いということで、通勤通学におきましても、えちぜん鉄道の運休によりまして町民の足を奪われました。そういったことで、早期運行への除雪の強化、さらにはえちぜん鉄道を初め関係機関に申し入れ

を行ってまいりたいと考えております。

次に7番目ですけれども、除雪業者並びにオペレーターが不足しているということで、除雪機械のオペレーターバンク等をつくりまして人材確保に努めることも今後の対策として必要でないかと思っております。

最後ですけれども、ひとり暮らしや老老世帯の屋根雪おろしですけれども、こういった要請があっても業者、また人手がないということで、豪雪に備えまして屋根雪おろしをやってもらえる業者や個人の登録を行うことも検討していったらどうかということで思っております。

まだほかにもいろいろありますけれども、一応8点ほど挙げさせていただきました。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 建設課のほうからは、除雪担当としての課題ということでお答えさせていただきます。

やはり除雪担当としての課題ですけれども、特に感じましたことは先ほども出しましたけど除雪の車両及びオペレーターの不足ということでございます。

今年度、永平寺町では全52台の車両で除雪を行うという計画を持っております。車両の数といたしましては、10年前と比較しますと10台程度増加しております。しかし、今回のように断続的に降り続く雪に対応しますには、まだまだ車両が不足していたということを痛感しております。

また、車両が幾らありましてもそれを操縦するオペレーターが伴わないといけませんけれども、これも全国的に不足しているという状況でありまして、今回のように長時間にわたって作業を続けるというためには交代要員も確保するようなことが必要となってきます。

これらの対策といたしまして、これまでも通常工事とかを請け負うような業者以外の業者からも車両とかオペレーターを広く募っております受託者の増加を図ってまいりましたけれども、今後も引き続き、業者、オペレーター等を広く募集しまして、先ほど言われたようなバンクの登録も含めましてですけれども、稼働できる車両数をふやしたいという考えでございます。

また、ことし、実際に大雪は1月からございまして、業者もオペレーター、かなり疲労が蓄積していたということで、町職員がオペレーターとして除雪に当たって、その間、業者のオペレーターの方、休息していただいて、その間でも車両

を稼働するということをしております。これにつきましては、直営の除雪をやめてから結構年月たっておりますので、技術的なことを考えまして、毎年この路線は役場の直営にしようというものを設定して、技術を維持しながら継承していこうというようなことも考えてございます。

その他の対策といたしまして、通常の除雪ですと各業者ごとに路線が決まっておりますけれども、今回のようなダンプが必要になるような場面につきましては、3地区の建設業会代表者と会議を持ちまして、複数の業者で班を構成することによって、圧雪除去や拡幅・排雪作業の効率化を図っていただいたということも行っております。

もう一つの課題としまして、除雪効率の改善が必要だということなんですけれども、除雪が遅いというお声をよくいただきますけれども、これはやはり雪捨て場のない住宅密集地路線を担当する業者に対するものが多うございます。

これに対しましても、車両数が確保できていればそれはそれで問題ないのですが、それ以外にも新規に団地が開発されるようなときには雪置き場兼用の広場をつくってもらうように促したりですとか、もともとの既存の住宅地内では空き地なんかを冬期間は雪置き場に提供していただけるようなというような、そういう働きかけも考えていかねばならないなというふうに思っております。

また、近年は消雪の新規整備というのは行っておりませんが、今のように除雪の効率が悪いようなところで、なおかつ水源が確保できるような場所につきましては新規の整備も検討する必要があるかなというふうに思っております。とりあえず、それほど費用をかけないで、現在の水源をもっともう少し消雪の装置を延伸できるようなところもございますので、そのような箇所をとりあえずは優先的に整備してまいります。

さらに、これはちょっと住民の方へのお願いも兼ねてなんですけれども、道路沿いの竹とか木の枝が道路上に覆いかぶさって除雪車が通れなくなったりですとか、路上駐車のためにその区間全体が除雪車入れないというようなケースも、これ毎年のように起こりますので、このあたりも課題ということでシーズン前に広報紙などに載せてお願いをいたしているところでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 生活支援の面から福祉保健課のほうで捉えております課題を申し上げます。

今回の豪雪では、民生委員さん、それから社会福祉協議会の皆さんとも連携いたしまして、ひとり暮らしの高齢者世帯、それから気がかりな方、電話連絡による支援要請のあった方などを中心に安否確認、生活支援の活動に取り組みました。2月15日まで10日間、延べ830世帯余りの方に支援をしたということでございます。

課題として3点申し上げます。

まず、安否確認をする際のリストの精査が必要であるということです。施設入所であったりとか、同居の家族がおられたという場合もありましたので、確認するということが無駄ではありませんが、効率よくするということから精査が必要であるという点です。

それから2点目、民生委員さんや社会福祉協議会との情報共有とか連絡手段、これらが十分ではなかったように思われます。自主防災組織の方々も含めてになりますが、精度のあるリストを共有しまして早急な対応ができるようにしていきたいということでございます。

それから、出入り口の雪かきなども実施しました。屋根雪おしのお問い合わせも非常に多くありまして、業者さんなどを紹介しましたが、業者さんのほうからは受注が多過ぎて対応できないという連絡もいただきました。ご家族での対応、それから地区のコミュニティによる対応、それから業者対応ができないという状況になりますと、これは雪という問題ではなくて、先ほども出ておりましたけど人手不足という物理的な問題が出てまいりますので、これは将来的にもますます大きくなっていく課題であると思っております。

地区内に人がいない以上は、地区外からボランティアさんなどに頼るしかないということになるかと思えます。残念ながら今回は、受け入れる体制というのがとれませんでした。昨年度、災害のボラセンターセンターは組織としてはできておりますけれども、まだコーディネートするという力、それから資機材を準備するということの対応力がなかったように思います。

この点、3点目としまして、地域コミュニティへの啓発、それからボランティアさんを受け入れられるセンターとしての対応力をつけていくということを挙げておきます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 江守君。

○6番（江守 勲君） 今、かなりの課題といたしますか、今回出てきたということで

すが、こういった課題をやはり一つ一つ見直していただきまして、今後の対応にぜひともつなげていっていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いをいたします。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回、本当に職員の皆さん、現場の中でのこの課題です。やはり雪がなくなったから、またしばらく平時が来たからではなしに、しっかりとこれを落とし込んで次につなげていくということが大事だと思います。

今、関係課長からいろいろな課題に対する提案もありました。こういった提案も一つ一つ実行していくということが大事だと思いますし、また住民の皆さんの協力を得るためには、ただ言うんではなしに、どういうふうな協力体制をつくっていくかということも大切になってくると思います。しっかりと政策、またいろいろな政策の中で、いざこういったときにはこういうふうな協力をお願いしますとか、そういうふうな結びつけをしていきたいと思っております。

またご指導よろしくをお願いします。

○議長（齋藤則男君） 江守君。

○6番（江守 勲君） 今、町長がおっしゃっていただいたように、ぜひ次につながるような、また実行していただきたいというふうに思いますし、私どもも協力できる部分は精いっぱい協力させていただきますので、またご提案等ございましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。

2番目ですが、先ほどちょっとお話し出ましたが、今回、除雪車の燃料輸送道路が遮断されたことによりまして燃料確保に大変苦慮されたとおっしゃっておられました。

今回の大雪を踏まえ、町内とかに、これは今後の県との除雪計画の兼ね合いもあるとは思ひますが、万が一に備えて緊急用の燃料備蓄設備の必要性の検討をということでお伺ひをしたいと思ひます。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） ただいまの件でございますが、まず緊急用の燃料といたしましては災害時に優先して供給できるよう、平成27年8月に吉田地区石油組合との間に災害時における石油燃料の優先供給に関する協定書を締結をいたしております。

今回の雪害におきまして、早期の段階から町の契約除雪業者、また公用車、緊急車両等への給油を優先して供給していただけるよう対応をしていただきまし

た。

また、今回の雪害による交通の寸断によりまして、坂井市の三国のほうにあり
ます石油備蓄施設からの供給路が絶たれたということで、これにつきまして本町
では新たに備蓄設備等の建築とか、また保管等の施設、そういったことも提案あ
るんですけども、これにつきましては消防法上、法律的な課題がありまして町
のほうでははっきり言ってできないということで、これにつきましてはご理解を
いただきたいと思います。

そういったことで、今回、民間企業等のご協力もいただいておりますけれども、
早期の段階から県の災害対策本部には燃料の供給を要請しておりました。また、
自衛隊や県石油組合からも応援していただくことができましたけれども、今後は
県に燃料供給路の確保に全力を尽くすよう求めていただきたいと思いますというこ
とで対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 江守君。

○6番（江守 勲君） 町内にそういった石油備蓄の設備はなかなか難しいと、消防
法上難しいということなので、やはり今、総務課長おっしゃったように、これは
県との除雪計画をしっかりといただいて、幹線道路の除雪、また燃料輸送等、
またライフラインの確保といった点から、そういった幹線道路の優先的な除雪体
制につきまして今後とも要望とか打ち合わせをしていただいて、今後このような
ことが起きないように要望をしていっていただきたいと思いますというふうに思っ
ております。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 例えば町で今そういった備蓄のをつくりまして、大もとの、
福井県である大もとからそれが入ってこない、すぐ底をついてしまうという状
況になります。やはり一番大切なのは、県の三国にある備蓄タンクからスムーズ
に幹線道路が来て、ガソリンが、軽油が、燃料が供給されるその体制が必要だと
思います。

しっかりとこれからも県、また関係機関にこういったことがないように伝えて
いきたいと思っておりますし、もう伝えていっております。

○議長（齋藤則男君） 江守君。

○6番（江守 勲君） では、今、町長がおっしゃっていただいたように、そうい
たことをしっかりとご要望いただき、対応していただきたいと思いますというふう

思います。

3番目、今回のような災害レベルの大雪では、除雪車などで入れない狭い道などの除雪は委託業者さんや職員さんだけでは追いついていなかったように感じております。

いろいろな地区を回りまして町民の方々のお話を聞きますと、市販の小さな除雪機があれば自分たちで除雪ができるんだけどとか、個人で買うには高額だからなど、また地区の何世帯かで機械を買い、狭い町道を除雪したが燃料の補助はこういった場合出ないのかといったようなお声をいただきました。

今後の補助事業の対策として、ぜひともこういった検討をしていただけないかというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） ただいまの件でございますが、まず本町では除雪機の購入に対しての補助制度はないんですけれども、自主防災組織に対しての資機材補助金、これは補助額が2分の1で最高30万円ということで、これの中に使用目的ですね。防災倉庫とか集会場、避難通路の確保、高齢者宅の通路などの除雪を対象とするということで、これまで実は1件、手押しの除雪機の購入実績がございます。ということで、今回、自主防災組織等補助金交付要綱の中で、除雪機ということを明記するなど、ちょっと補助対象として検討してまいりたいと考えております。

それと、県のほうで、新聞にも出ていたと思うんですけれども、平成30年度から新たに始める集落活性化支援事業という中で除雪機の購入も支援対象に含める方針を表明しているということもございまして、この県の補助制度も活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 江守君。

○6番（江守 勲君） 今、そういったことを住民の皆様に、また補助要綱の見直し等、またそういった除雪機を明記するといったことで、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 建設課のほうから、燃料補助に対してお答えさせていただきます。

現在、おっしゃるように物理的に除雪車が入っていけないというような路線に

つきまして、地元の市販の除雪機でありますとかトラクターなんかによって除雪をされているところがございまして、これまで少数の地区にとどまってはいるんですけども、燃料費の補助というのをやっておりました。

今後、今回のような大雪に備えまして、改めて要綱等を整備しまして制度を確立しまして、また区長会等で各区にお知らせするという、その制度を検討する必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 江守君。

○6番（江守 勲君） ぜひ、今、総務課長、建設課長おっしゃっていただいたような取り組みをしていていただきたいと思います。

やはりこういったときに、先ほどからもお話出ていますが地域の皆様の防災意識は年々高まっているというふうに感じておりますし、3月4日に永平寺町の自主防災組織のリーダー研修会の場でも福井工業大学の竹田先生が冒頭でおっしゃっておられましたが、県内の各市町でいろいろご講演されている竹田先生がアンケートをとった際に、そのアンケート結果を集計したときに、やはり永平寺町の地域の皆様の防災意識が明らかにほかの市町とは違うと。物すごく高い意識を持っているといったデータ結果もご報告されておりましたので、少しずつですが町長がこの4年間、1期目で取り組んできた防災に強いまちづくりということで取り組まれてきた結果が今あらわれてきているのではないかなというふうに思っております。

ぜひ、こういった町民の方々の防災意識が高まっているときに、こういった補助要綱の見直しですとかを行っていただきまして、町民の皆様のさらなる防災意識の向上に努めていていただきたいというふうに思います。

これで私からの一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（齋藤則男君） 次に、16番、長岡君の質問を許します。

16番、長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 16番、長岡千恵子でございます。

私も一般質問2問通告させていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

先ほどの江守議員の話の中で、ことしの雪に対してのいろいろな思い、それから町の対応とかお伺いしておりまして、役場の職員の方はもとよりですけども、

町民の皆さんも非常にご苦労なされたことではないかと思えます。ただ、近隣の市町と比べますと、この永平寺町にお住まいの方は皆さん雪に対してすごく関心を持っていらっしゃるようで、自分の家の周り、あるいは少し離れた隣の家の前の雪なども皆さん自主的に行動なさって雪を消していらっしゃるそのお姿、雪がかたきのような感じにも見えるほど毎日毎日雪が降ろうと晴れようと一生懸命町民の皆さんのご努力にもよるものではないかというふうに私は感じております。

皆様のご苦労、本当に心から、どう申し上げていいのかな、ありがたいなというふうに思っておりますし、もちろん、これは町の町職員の方、それから消防の方、それから自主防災の方、福祉関係の方、皆さんに申し上げたいというふうに思っておりますが、今後また災害がいつ起こるかわかりませんので、そのときには今回の教訓を十分に生かして万全な体制がとれば一番かなというふうに思います。

たまたまなんですけれども、ちょっと私調べ物をしておりまして、古い議会だよりを見ておりましたら、この雪が37年ぶりの大雪ですってというふうに報道されていたんですけど、何と平成23年の冬、150センチ以上の雪が積もっております。これは実は滝波議員の一般質問で、今回の豪雪150センチどうしますかという一般質問がされているのが目についたわけなんですけど、37年ぶりじゃないです。たかが七、八年で次のまた豪雪がやってくるというのは十分に考えられることだと思いますし、雪っていつ降るかわからないんで、いつまで降り続くかもわからないですから、それに対応していくというのは大変だと思いますけれども、実際、ここに住んでいる以上はそれに対応しないといけないわけですから、それがやっぱり人と人のつながりでみんなで協力することが一番なのかなというふうに考えました。

けさ、きょうから一般質問だということで表へ出ました。まあ、遺憾なことにももう雪は外には、私たちの住んでるこの、上志比のほうへ行けば、きのう上志比行ったんですけど、雪はありましたけれども、もう松岡地区には雪はないような状況になっています。私もきょうは自転車で家からやってきましたので、自転車が乗られるような状況になったのかなって。お天気もいいですし、何よりだなというふうに思いました。

そのお天気がよくなって春らしさを感じますと、次は何かなと思いますとお花見がいつできるのかなという思いをしてくるのが人間。喉元過ぎれば熱さ忘れるじゃないんですけれども、ある程度人間切りかえも必要かと思いますので、今回

は松岡公園の整備と、それから4月から開始が決まっております土曜日の放課後児童クラブについて質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、松岡公園の整備工事についてお伺いしたいと思います。

松岡公園の整備工事は2期に分かれて、1期当たり5年の計画だったように思うんですけども、何分にももう七、八年前から始まっていることなので、いつまで工事が続くのかなという確認をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） おっしゃるように、松岡公園整備につきましては、当初計画では平成23年から32年度まで2期10年間の予定でございましたが、平成26年度に事業を見直しいたしまして、第2期工事を平成28年から平成30年度までの3年間としまして、トータル8年間の事業に短縮してございます。来年度までの事業ということになります。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 多分そうだろうとは思ったんです。といいますのは、去年なんですけれども、まだ山へは、公園のほうには登れなかったんですけど、下から見てますとずっと山がだんだんピンク色に染まっていくというのが見えましたので、もうそろそろ工事が終わるのかなって去年は思ってたんですけども、いつかなっていうふうに思っていました。

その工事の計画の中で、当初、南春日山だったと思うんですけども、果樹園をつくるという計画がありました。その後、果樹園がバラ園に変更になったというところまでの記憶はしているんですけども、その後はどういうふうになったのか、また最終的にどうなるのか、教えていただけたらと思います。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 平成21年3月に策定しました基本構想では、確かに南春日山に果樹園をつくるという計画がございました。しかし、その後、関係機関との協議の結果、埋蔵文化財等の絡みもいろいろありまして、平成24年の2月に完了しました実施設計というものにおいては、南春日山を整備区域から除外いたしまして、現状のまま保存するというような形となります。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

じゃ、南春日山については昔のままの形ということでよろしいんですね。はい、わかりました。

それでは、福寿園跡地、一番今展望所になっているところかな、の福寿園の跡地の活用や、それから含翠荘がまだ残っているのではないかというふうに記憶しているんですけども、それはどうなるのでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 福寿園の跡地、一番てっぺんにつきましては、「眺望園地」という名称で位置づけておりまして、町内を一望できる視点場として、また子どもたちが遠足に来れるような場として活用できるように、芝生を植えまして、あと休憩する建物なども整備いたしまして、これは来年度に完成することになっております。

また、含翠荘につきましては、これもいろいろ関係各位との協議の中で建てかえ等を行わず、現状のまま保存するというような計画でございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 含翠荘は現状のままって、中に入ったり活用することはできるんですか、もうかなり古いように思うんですけど。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 申請をしていただければ、中に入っていただくことは可能でございます。

ただ、今、一部といいますか、公園の管理用の資材といいますか、そういうものが若干入っておりますので、近年、工事中であるということもありまして、申請自体は見られませんが、完成しますとそういうこともあると思います。

ただ、何分古い建物でございますので、私としましては一番上にできる休憩所をご利用いただくのが一番楽しんでいただける、視界も広がりますし楽しんでいただけるかなというふうに思っております。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

間もなく完成するということで、ちょっと蒸し返しになるみたいで申しわけないんですけども、古い話になるんですけども、平成23年の6月の定例議会の際に、私が一般質問させていただいたんですけども、公園整備事業に伴う

鳥獣害対策はという質問をいたしました。そのときの回答は、広葉樹で実のなる木を山に植えることは非常に大切なので十分検討したいということでした。その対応というのはなされているのでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 23年6月の時点では、まだ先ほど申しました果樹園整備という計画も生きておりました。その後検討しました結果、実施設計では果樹園などなくなりました。また、有害鳥獣対策としてですけれども、果樹園をなくしたほかに、公園内の植樹なんですけれども、あんまり実のなる樹木は植えないでおこうというような計画となっております。

今、さわっています整備区域の外にはドングリとかがなる樹木ありますけれども、これにつきましてはあえて伐採等を行わないというような計画でございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） やっぱり幾らあんまりそう高くないとはいっても、松岡公園で山にあるんで整備工事が終了後に公園が一般開放される、これは当然のことなんですけれども、その一般開放された後、やっぱり有害鳥獣による訪問者の安全確保というのは、その対策というのはどのようになさるのでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） これ、実は9月の28年決算のときにも同様のご意見をいただいております。その際に管理人の聞き取りでありますとか、現場の巡視をいたしました結果、有害鳥獣が出没している痕跡というものが確認されておりました。柵でありますとか、そういう有害鳥獣の対策というのは、現在のところ計画しておりません。

ただ、皆さん施設に来てお花見などなされますと食べ残しとかが出るとおられますので、そういうものを確実に持ち帰っていただくような看板等の設置はする予定でございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 食べ残し等は完全にそれ持っていった人の責任だというふうに思いますので、確実に持って帰ってもらうのは当然なんですけれども、やはり古い、それこそ古い話ですけれども、この役場周辺にも熊が出たことはありますね。痕跡がないといっても、山に熊がいることは事実ですし、お猿さんだっ

ているのも事実だろうと思うし、イノシシは当然いるだろうというふうに思うのがやっぱり町民の気持ちの中にはあると思うので、できましたら公園を安全にするための施策というのも考えていただく必要がないのかなっていうふうに。あるんではないかなっていうふうに思います。

といいますのは、やはり私たちがというか、私が子どもころといっても50年も前の話ですけれども、そのころは子どもだけで松岡公園に遊びに行きました。乃木山とか二本松まで足を伸ばしていく子どももたくさんいましたので、その辺まで上がっていくと、やはり有害な鳥獣に出会うことという可能性も公園内だけでなく高くなるのではないかと思います。乃木山にしても二本松山にしましても、やはり松岡古墳群の中に含まれているところですから、行っていただきたいという思いもありますので、十分にそこら辺については検討をしていただきたいなというふうに思っております。

来年、30年度中に工事が完成するから、それと一緒にやってくださいというのはなかなか難しいとは思いますが、やはり安全・安心を守るためには必要なことではないかなというふうに考えますので、この点についても公園整備同様に考えていただけたらというふうに思います。

もしこの件についてお考えあれば、お願いできますか。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、オープンさせていただきまして、管理人がいますので、例えばその足跡があったり、何かそういった痕跡があった場合は、速やかに役場のほうに連絡いただいて、車で回ったり、その間はちょっと確保できるように注意を呼びかけたりというのはしていきたいと思っております。

今、柵とかそういったのはちょっと物理的に物すごい距離と物すごい面積になってくると思います。長岡議員は50年前、私は40年前、あそこの公園でいつも遊んでいましたが、またそういった、あのときはみんなまだ鳥獣害という話はそんなになかった時代でした。イノシシもいませんでしたし、熊は山菜とりに行ったら遭ったとか、そういった話がありました。また、猟友会の皆さんとも、また農林課ともしっかり連携をとりながら、そういった啓発であったり、また食べ残しも実は物すごく大事で、ビールとか投げて帰っただけでも、またそこに寄ってくるかありますので、そういった啓発もあわせて進めていきたいと思っております。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

事が起きてからでは遅いことなので、万全に万全をしても安全ではないかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

40年前、50年前と時代が変わっているのでやむを得ないかと思ひます。

それともう一つ古い話なんですけれども、これも平成23年の12月の定例議会なんです。これは、滝波議員の一般質問でなされたことなんですけれども、「岡公園整備事業は特色を持たせて誘客を」に対して、その答弁は「古墳や自然を生かした野外レクリエーションのできる施設にしたい」というものでした。結果的にはどういった特色で誘客アピールをしていかれる予定でしょうか。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 平成26年度に事業計画を見直ししたと申しましたが、この際に野外レクリエーション施設の整備は除外ということになりまして、現在の8年間に縮小されたというような経過がございます。

どういふようなといういふようなアピールですけれども、かねてから桜の名所としてのイメージはあると思われまふので、それはそのまま引き継ぎ、また眺望園地、福寿園の跡ですね、あの辺で芝生とか休憩用の建物をつくりまふ。そのような整備によりまして、多くの町民の方に景色とか自然を楽しんでいただく憩いの空間として、桜の名所と憩いの空間というのをイメージとして重点的に整備いたしまふ。

とともに、今後、えい坊館でも勾玉づくりとかいたしまふという予定ございまふ。それと、実際の古墳がある公園ということで、それをえい坊館と古墳をつなぐ施設として歴史を感じられるといういふような特色も兼ねた公園にしたいといういふように考えておりまふ。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山田孝明君） 教育委員会のほうから説明させてもらいまふ。

町の魅力発信交流施設えい坊館ですが、これが去年3月に完成をしまして、地域の住民の方、また町内外の方が多く訪れて利用されております。

町は今年、永平寺緑の村四季の森文化館を4月から休館とし、体験コーナーでとんぼ玉づくり、勾玉づくり、火起こし体験その他を行っていらふんですが、その体験コーナーも休止するということを計画しております。

ところが、その中で、今ほど建設課長も申したとおり、火を使わずにして体験できる勾玉づくり体験などをえい坊館等で行うことを計画しており、施設の管理

者と協議を進めていく計画です。

学校の長期休暇、夏休みとか、冬はちょっとあれですけども、そういった長期期間中に勾玉づくりの体験と古墳めぐり、そういった企画を立てながら、町内外から来る方を松岡公園または松岡古墳群というような形に誘導して、町の自然とか文化遺産をアピールしたいというふうに考えています。

例年、毎年なんですけれども、町内外の小学校、学年単位で古墳見学、福井市内に近いということもありまして短時間で行き帰りができる、そういったことも含めて古墳群の見学に来ていただいております。そういったところに、登り口が松岡公園内の水道の配水池の横から上がるわけですけども、そういったことからも含めて、古墳は当然見学していただくわけですけども、公園内での休息とか食事。食事というと遠足的なことも含めての活用、そういったことについても呼びかけというか、進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

別に野外レクリエーションできるだけが公園ではないというふうに思っていますので当然ですけども、自然を楽しんで、眺望を楽しんでいただいて、古墳を見ていただいて、「うーん、いい町や」と思っていたら一番だと思いますし、何よりも桜っていうのはやっぱり、特に北陸の人というのは冬雪が降ることから、桜が咲くということに対して勢いというか、芽吹きというか、そういうものを感じられて、すごく桜の花が咲くことを待ち望んでいらっしゃる方がたくさんいらっしゃると思う。私もそんな中の多分一人だと思いますので、もう既に花見の計画をしたりとかっていうふうに考えますから、多分私だけでなく、そういうふうに思っている方はたくさんいらっしゃるんじゃないかと思いません。

現に、昨年、ちょうど、もうちょっと3月の終わり時分だったと思うんですけども、町の中で、さっき言いましたように、公園がピンク色に見えるんやけれど、いつになったら上がれるんやろうって言われる方がたくさんいらっしゃいました。何人かにそういうふうに言われました。工事完成は来年度、平成30年度というふうにおっしゃっていましたが、工事完成したときには公園全体で桜の木はどのぐらい植樹されるんでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君）　ことしは本当に厳しい冬でしたので、桜が咲きますと、ああ、やっとな春に来たなって、そういったひとしおの年になるかなとも思っております。

そういったことで、今回、79本新しく全体で桜の木を植樹させていただきます。まだ小さいんで大きくなるのにはまだしばらく時間はかかると思いますが、その大きくなる姿も楽しんでもらいながら進めればとあって、公園を皆さんで育てていただければと思います。

そして、今ある既存の木につきましては、ちょっと今確認がまだできておりませんが、大きな木が今あそこにあります。ちょっと確認はできてませんが、合わせて100本を超える桜の公園になると思います。

○議長（齋藤則男君）　長岡君。

○16番（長岡千恵子君）　約100本、それも苗木からこれから育っていく木を植えられたという。79本植えられたということであれば、多分、昔を松岡公園でお花見を楽しんだことを経験していらっしゃる方々、私たちよりもちょっと先輩の方々にとっては、またその公園がどンドンどンドン桜が成長することによって一年一年変貌、変わっていく。いいほうに変わっていくっていうのを町民の皆さんにも楽しんでいただけるのかなっていうふうに思いますと、何かウキウキワクワクという気持ちになるのは多分皆さんもそうだと思いますし、私も含めて町民の皆さんもそういうふうに感じられていると思います。

ことし、間もなく桜の花が咲くころになりますが、ことしは公園に登って桜を、それは一番かわいい苗木かもわかりませんが、楽しむことができるのでしょうか。

○議長（齋藤則男君）　建設課長。

○建設課長（多田和憲君）　現在、まだ最上段の眺望園地、あれと含翠荘の奥のちょっとあそこに駐車場をつくるんですけど、あそこはまだ来年度の整備区間として残っております。そこは立入禁止となりますけれども、それ以外の坂登っていったところの芝生のあるところですか、トイレある周辺、あのあたりはもう4月から使っていただけますので、お花見にことしから利用していただきたいと思います。

また、夜間今まで真っ暗やったのも、照明をつけるつもりでおりますので。

ただし、ぼんぼりににつきましては全体的につけるにしても全体的な整備が終わってからというようなことを考えております。

そうですね。あれまた協議が必要かと思います。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） ことしは松岡公園でのお花見が楽しめるということになれば、多分、各サロンもお花見計画されているところたくさんあると思うんですよ。普通ならば去年まではバスを借りてお花見に行っていたところも、松岡公園であればちょっと元気な方だったら歩いてお花見に行くこともできるかなというふうに思うので、そういう意味も含めて楽しんでいただけるのではないかなって思いますし、遠くに出かけなくても近くでお花見ができる。一番いいかなっていうふうに思いますので、町民の皆さんにはせつかく4月から開放されるのであれば、奮ってごぎ持って山に、公園に行っていていただいお花見を楽しんでいただければというふうに思います。

この8年間結構、8年間、多分7年しかたっていませんけれども、かなり町民の皆さんにとっては待ち望んでた公園整備だというふうに思いますので、どんどんどんどん高齢化が進む中で、そういった自然の公園というのも非常に大切なものだというふうに思いますので、これからも公園、皆さんが楽しんでいただけるようにしていただけたらというふうに思います。

公園につきましてはこのぐらいにさせていただきます、2つ目の……。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩いたします。

（午前11時06分 休憩）

（午前11時06分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開いたします。

○16番（長岡千恵子君） 2つ目の質問に移らせていただきたいと思います。

2つ目の質問は、土曜開設の児童クラブの申し込み状況についてお伺いしたいと思います。

昨年の9月の定例会の一般質問で放課後児童クラブを利用している保護者のアンケートの結果を踏まえて、土曜日に見守り者がいない家庭が33件ありましたという報告を聞きました。

平成30年度の放課後児童クラブの申し込み締め切りが先月終了したというふうに思っております。その結果はいかがなものでしたでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 30年度児童クラブの土曜日利用の申し込みにつきましては16人の児童の方から申し込みを受け付けております。また、申請に

についても一旦締め切りましたが、これからも随時受け付けますので、今後、利用者人数に変動はあるというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 16の方が申し込みされたということなんで、土曜日に放課後児童クラブを開設することに保護者の反応というのはいかがなものでしたでしょうか。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 土曜日利用の児童保護者の方全ての意見を聞いているわけではございませんが、子育て支援課窓口で入会を申請された方々の意見というかお話では、とても助かると喜んでいる方が何人かはおられました。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 保護者の方が土曜日に放課後児童クラブを開設することで非常に助かっているということであれば、私としましても質問したかいがあるなというふうに思います。

ただ、もちろん、土曜日に開設するというのであれば利用する保護者の負担というのは、先日ちらっと見させていただきましたので、そんなに高い料金でもなくて過ごせるのでいいかなとは思いましたけれども、まず町民の皆さん全員がその料金をご存じなわけではないので、保護者の負担の料金についてお伺いしたいと思います。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 土曜日利用の料金につきましては、通常、平日利用の方の料金に月1,000円プラスしてご負担を願いたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） それで、実は入会許可証みたいな、許可証だったと思うんですけども、をちょっと見させていただいて、その中で料金表も見させていただきました。入会決定通知書ですね。済みません。決定通知書を見させていただきましたけど、その利用料金の収受方法とかというのが昨年までと違っていました。変更されたことについての説明をちょっとお願いしたいんですけども。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） まず、収受方法ですね。29年までは利用料につ

いては各クラブのほうで集金をしていたというふうに思います。30年度からは、その各クラブでの集金、要は現金での受け渡しというのをやめまして、こちら納付書を発行しまして、納付書に基づいて役場なり銀行なりで納めていただくという方法に変更したいというふうに考えておりまして、入会者についてはそのようにご通知を申し上げました。

それと、毎月納入してもらって集金していましたが、そういう納付書発行ということになりましたので、四半期ごとの納付書を発行しまして、それで納めていただくというふうに変更をさせていただくことを思うてまして、その旨も通知のほうで書いてあるというふうに思います。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） ということになってくると、四半期ごとということになると4月から、4、5、6月分までをまとめてお支払いするということですね。その中で、例えば土曜日の利用を申請したんだけど、4月は一回もなかったということが出てくる可能性があると思うんですね。そういった場合というのはどういうふうにしたらよろしいのでしょうか。

もちろん、申し込みした以上は予約と同じですのでお金がかかるっていうのであれば、それはそれで仕方ないと思うんですけども、そこら辺ちょっと理解されてない方が多分いらっしゃるんじゃないかなというふうに思うので、お願いします。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 今議員おっしゃいましたように、例えば申し込みされていても、結果的に一回も利用しなかったということも当然想定はされますが、児童クラブについては土曜日も含めて、通常、平日のことも含めまして、30年度からは登録をしていただいた方については料金を発生させていただきまして収受したいというふうに考えています。

結果的にその方については利用しなかったとかあるのかもしれませんが、我々としてはあくまで利用するという前提のもとに施設の体制とか職員の体制とかをとりますので、あくまでも登録した段階で料金は発生すると。

ただ、もう例えば児童クラブの入会をする必要がなくなったとか、土曜日の利用がなくなったという場合には、その旨を伝えていただければ退会とか、土曜日利用はなくすとかということで、その分の料金はもらった分についてはまたお返しするということになります。あくまでも昨年までのように利用したから料金発

生したんじゃないかって、登録した時点で料金を発生させていただきます。ただ、そういう事実がなくなった場合には、申請内容を切りかえていただくということで今後お願いしたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 今のお話ですと、例えば登録時に土曜日の利用を申し込みました。でも、必要ないなというのがわかったので取り消しました。何か月か経過しました。やっぱりどうしても土曜日預けないといけないということになると、再申請をすればそれは可能だということでしょうか。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 議員おっしゃるとおりでございます。再申請というか、再度申し出いただければいいと思いますし、児童クラブの入会とか、そういう利用については本当に柔軟に対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） ありがとうございます。ちょっといろいろな部分で当初に、一番最初登録の時点で土曜日に利用するかどうかを決めておかないと、あとあと申請するのがまず難しいのかなというのが1点考えておりました。それは今課長のお話でいつでも申し込みは受け付けますよというお話でしたし、必要がないときには必要がないというふうに届け出を出していただければ料金が発生しないということであれば無駄なことはないと思いますが、一応私が思っているのは申し込みされた方は申し込みしたということに対しての責任がありますので、必然的に申し込みしたことに対して料金がかかることはそれを利用しなくても当然だというふうには思いますので、別にとりたててどうのこうのということではないんですけど、余りにも昨年までが発生主義、要するに延長も発生した分だけ請求されてくるような形だった発生主義でなさってたものですから、多分、今度、新2年生以上の保護者の方々はそこでとまどいを感じられる方も何人かいらっしゃるんじゃないかなという思いがしたものですから、質問させていただきました。

もちろん、保護者の負担だけで土曜日の児童クラブが運営できるものではないというふうには思います。例えば指導員さんの賃金にしても土曜日1日分今まで月にして4日分ふえるわけですし、しかも午後からだけではなくて、土曜日の場合は朝から、朝8時半から6時までという勤務になるわけですから、短い時間でもないですし、大変なお金がかかってくるんだろうというふうに思います。そこ

で、その開設することによる町の費用の増加というのはいかほどでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 費用の増加の前にですけど、先ほど利用を随時受け付けますということになっていますが、土曜日でございますと幼稚園なんかもですけど、やっぱり翌月の勤務のシフトとか、そういう絡みもありまして、なかなか見えにくいところもあるというお話。

ただ、集金というか、利用料の收受方法が一応納付書で四半期ごとになっておりますので、例えば来月要らないからもうすぐ取り消しして返してくれ、次また来月利用するからまた納めるというふうになると、またこれちょっと事務上の都合ありますし、指導員の体制とかありますので、基本的には3カ月間、四半期ごとという単位で考えていただきたいというふうにお願いしておりますし、またその旨も説明会等でしっかり説明をしていきたいというふうに思います。

費用の増加についてですけれども、土曜日開設については年間50日程度というふうに見込んでおります。指導員2名配置、1カ所で2名、1カ所で開設しますが、2名配置ということで、主に賃金の増として123万2,000円を見込んでおります。当然、開設によって光熱水費等の経費も必要だとは思いますが、特にその件については予算化はしておりません。

また、児童クラブの経費については、国及び県より3分の1ずつの補助がございますので、当然、土曜日開設による費用の増の分についても補助対象というふうになるものです。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

土曜日の指導員は利用する児童の数によって確保するのは大丈夫なのかなという心配はしてございましたけれども、指導員に過度の負担がかからないようには子育て支援課のほうで十分にご配慮いただけたらというふうに思います。

やはり指導員さん見てますと女性の方が多いですし、ご家庭を持っていらっしゃる方がほとんどだというふうに思いますので、その分十分な配慮というのは必要ではないかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 2期目に入っております子育ても充実していきたいと思っております。

いろいろな施策がある中で、やはり限られた財源の中で今までのサービスをまたよりどういうふうにも充実させていくかというのが求められてきております。

子育てにつきましても、よく言われる方がいるんです。給食無償、私らのときは払うてた。そう言われる方いるんですが、実は私の母親らの世代のときには消費税も介護保険もなかったんです。その中で、今は子育てをしながら消費税、介護保険、またいろいろな負担がふえていっている。できるだけ働きやすい、働きながらもみんなで子どもを支えていきますよという、そういった環境をソフト面でできないかなというふうに思っております。

その中で、やはり今度は先生が不足してくるという、今おっしゃられたとおり。事務の効率化というのをしていくことによってなかなか手がいない中でも今までのサービスを落とさない。そういった一つが、今回、3カ月単位で徴収させていただくとか、また、発生主義ではなしに、事前にいただくことによってそのシフトを組みやすくする、そういった事務の効率化を図りながら本当に必要なサービスを維持していく、また土曜日をすることによって充実させていく、そういったことにもつながるかなとも思っておりますので、その辺のご理解もぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、サービスを受けられる保護者の皆さんには子育て支援課からまたしっかりとご説明させていただきますので。しているとは思ひんですが、また変わりますので改めてさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 私のほうから、今回、土曜日の放課後児童クラブの開設というのは提案させていただいたという部分もあります。本当に困っていらっしやる方が幼稚園のお迎えに行ったときに何人かのお母さんから聞きました。今回、こういうふうになるんだよというときには、最初、12月の暮れぐらいにその話をしたときには、信用してもらえなかったんです。そんななるわけないって言われました。私、役場行って確認してきましたっていうお母さんも中にはいらっしやいました。そのくらいせっぱ詰まっているお母さんがいらっしやったことは事実です。

ですけれども、今町長おっしゃったように、永平寺町は子育てに手厚くしていただいているおかげで、お母さん方も安心して働けるような状況になっていると思ひます。

でも、子どもたちにとっての立場から言えば、やっぱり月曜から金曜まで親と

一緒にいる時間が非常に短い子どもたちですので、せめておばばの立場の私から言えば、土曜、日曜ぐらいは親と一緒に過ごす時間を大切にしてもらいたっていう思いは、これが大前提なんですけれども、それでもやっぱりそのせっかくの時間を働くということに費やさなくちゃいけないという人もいるわけですから、子どもたちがいつでも安心してこの永平寺町ですくすくと育って、そして永平寺町を振り向いてくれる、そういう子どもたちに育ってくれるということを切に希望しておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この今、世の中の流れ、物すごく速いスピードで動いております。少子・高齢化、本当に今現実にはいろいろな影響が出始めています。10年前、20年前とは一緒な流れのように行っているように思いますが、実は劇的に変わってきています。やはりこういった現場の声と申しますか、本当に住民の皆さん何に困っているのか、それを対応する。そして、もう10年、20年前にはそのときは困っていたけれども、今はそれはクリアされていますよ、社会的にクリアされていますよというのはどれか。しっかりやめるものはやめる。そして、今、求められているサービスをしっかりと見つけて、それが僕は課題だと思ひます。それを見つめることによって、次、どういうふうな展開を進めていくか、何を求めているかということスピード感を持ってまた現場の声を大切に、また議会の声も大切に、このように長岡議員にはこういった提案をいただきまして、改めてこれについて調べてみますと、ニーズがある。また次のそのニーズを聞くことによって次のニーズが見えてくる。何でもかんでもニーズに応えるわけにはいきませんが、本当に必要なもの、そういったものを職員一人一人が先ほど江守議員のとき言いました。意識を持って、この町のために、住民のために、この意識を持っていけばおのずと住民の皆さんにも伝わると思ひますし、またいい町にもなっていくと思ひますので、またこれからもいろいろなご提案、またご指導よろしくお願ひします。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

以上で私の一般質問終わらせていただきます。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩をいたします。35分より再開をいたします。

（午前11時26分 休憩）

(午前11時35分 再開)

○議長(齋藤則男君) 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、7番、小畑君の質問を許します。

7番、小畑君。

○7番(小畑 傳君) それでは、通告に従いまして2つ質問したいと思います。

まず最初ですが、これは30年2月の豪雪、先月の豪雪であります。対応はこれでよかったかということでお伺いしたいと思います。

今ほど江守議員と長岡議員それぞれに雪の話が出ておりますので、もしかぶつたところがあれば申しわけございません、流してください。

それでは、質問したいと思います。

ちょっと静かにしていただけますか。よろしくお願いします。

例年、雪国でありますから本県の場合は宿命的に雪の害からはある意味逃れることができないと思っております。

ことしも1月に入りまして例年よりやや多いかなという雪でありました。しかし、昨今の暖冬ぎみの傾向の中で、消えては降って、消えては降ってという傾向でありましたが、2月に入りまして5日の月曜日だったと思っております。休み明けだったと思っておりますが、ちょっとした大雪に見舞われまして、その後も6日、7日、8日と降りました。そういうことで、優に1メートルを超える異常事態となったわけでありまして。大変な事態でありました。

私、何でもこういう事態になったんかなと思うんですが、主にやはり、例えば五六豪雪のときの車の台数ですが、あの当時は30万台前後と聞いております。この今回の雪のときの車の台数ですが、60万台ということで、ほぼ県民1人1台ぐらいの割合でありました。ということは、やはり道路のアクセスが一番の課題であったなと思っております。

途中で県が各企業とか学校、学校の場合は早かったんですが、企業などに休みにしてほしいという知事の談話があったと思っております。あれを聞いておきまして、何でも今ごろという感じがしました。もっと早くできなかったんかなと。要するに対応が、言葉は悪いんですが、後手後手になったなという感じがしております。

そういうことで、マスコミなどでは五六豪雪以来の大雪ということで、大変ある意味不安とそれから不便を与えたなと思っております。

この中、福井大学医学部の県災害医療コーディネーターの山村先生は、今回の大雪は大地震に匹敵する災害ではないかと強調されておりました。これは2月1

1日の新聞紙上で発表されておりましたが、内容はやはりお医者さんですから医療関係のことを述べておられたなと思っております。

要するに、今までの災害対策は地震とか洪水などが大きな手段であって、その中で我々にとって一番冬になれば必ず降る雪の対策がちょっとある意味気の緩みがあったのではないかなという感じがします。

私自身も町民の方からいろいろ苦情をお伺いしました。しかし、あの困難な状態の中では、ただ、もう役場のほうに電話をするぐらいしか対応ができなかったわけなんです、そういう意味では住民の期待に応えられなかったということで、大変申しわけなく思っております。

その意味では、やはり雪害の対応は、いわゆる除雪、排雪、これをいかに早く行うかということに尽きるのかなと思います。そこで幾つかもう、先ほどの質問の答えの中にあつたかもしれませんが、幾つかお聞きしたいと思います。

雪害対策本部は、これは全協で町長のほうからたしか2月6日に他市町村に先駆けていち早く立ち上げたということをお聞きしております。その中で、言うならば、雪が降って不能状態になれば役場の機能も全体に動かんわけですから、そのときに指揮命令系はどのようになっていたのかなと。特に先ほどの質問の中で除雪機などは52台で対応したということですが、この除雪機の手配はどうなっていたのかなということと、それから町民への雪に関する注意、呼びかけがその後ではなしに、降っている途中にあつたのかなと。ただ、冬ですから窓を閉め切っておりますので、防災行政無線では恐らく聞きづらいなという感じがしました。例えば区長に対して、区長さんに町からこういうお達しが出ていますということで区長から班長さんに配るような、そういう手だてがあつたんかないか、あるいはどういうことを促したのかなということでもあります。

それから、消防防災関係ですが、特に消防のいわゆるふたですね。ここに消防の防火水槽があるというその除雪ができているのかなと。これなどももっと早く区長さんを通じてやれば住民の方も十分にやれたんじゃないかなという感じがしております。

それから、町内の建設業者に除雪依頼を行っていると思うんですが、どういう基準で行ったのかなと。

それと、除雪作業の内容が、内容と言うと悪いんですが、うまくとれていたのかとれてないかという適否が確認を行っていたのかどうか。こんなことなぜ聞くかといいますと、言葉悪いんですが、除雪車は来たんだけど、踏んづけていっ

たという、そういう苦情を受けましたので、それは除雪車が踏んづけるということはおかしいなということで、町内パトロールでそういうことがあったんかないんか、確認したのかどうかということもお伺いしたいなど。

それと、公共施設、学校、病院、それからえち鉄の駅等などの周辺の除雪はどのようになっていたんかなど。当然、えち鉄なんかはとまっておりましたから、レールの上にはいっぱい雪があったんですが、そんなに時間をおかずに開通しているわけですから、特に駅などどうなったんかなど思っております。

それと、やはり高齢者のひとり暮らしに対する対応はどうだったんかなど。私も実はどんどん降っている最中に町内の方が雪に埋もって泣いているんだということで駆けつけた経過がありました。ということで、お年寄りのひとり暮らしの対応はどうだったんかなど。先ほど民生委員への連絡がちょっとおくれたということのお話がありましたが、これは再度お聞きしたいと思います。

雪害に対する総括、反省はどうだったのかなど、あわせてお伺いしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まずは最初に、今回のこの大雪ですが、2月6日から始まったのではなくて、ことしは1月13日から結構な大きな雪がどんどんと降ってまいりまして、2月の上旬ぐらいからは、もう実は2月の上旬の時点でオペレーターの皆さんから結構な疲労がたまっているというお話も聞いておりました。

また、区長会等に出向きましても、またいろいろな区長さんから、これ6日以前の話ですが、ある中で、役場としましては事前に10月ぐらいに除雪説明会をしている中でやっております、ずっとその間、各支所2名体制で除雪班を置きまして、除雪の対応に当たっていました。

そういった中で、この2月6日の一気に降ったこの雪になりまして、そこで対策本部を設置しました。そのときはもう除雪は動いておりましたが、一気に降りまして、今回、他市町などは渋滞が発生したり、中部縦貫自動車道がとまったり、そういった中で国、県がどうしてもこの永平寺町の幹線道路、県、国が担当する道路があかない。そういった中で、じゃ、そこをあけないと今度永平寺町が渋滞の町になってしまうということで、まず、そういった道を優先的に町があけるといところからスタートをしております。

そして、指揮系統等は今から担当課長がご説明しますが、そういった中で今回6日からこの10日間ではなしに、今回に関してはやはり1月中旬からちょっと

雪の多い年だったということもぜひご理解をいただきたいと思います。

それと、もう一つ、今回、一気に雪が降りましたので計画どおりに除雪はしておりましたが、やはり進むスピード、先ほどありました排雪する場所がない。また、住民の皆さんから1日数百件のいろいろな電話をいただきました。例えばその家族の方、おお、ここ雪捨ててくれればよいよって捨てたところが、やっぱりそこ捨ててもらったらあかんで取りに来いとか、そういったいろいろな対応も一個一個やっておりましたし、最初の段階では中部縦貫道の中とか門前へ行く道で取り残されている車がある。何とか助けに行ってほしいということで、それも職員一人一人が除雪車で向かいまして、救出をした、そういった点もありました。

計画的にはやっておりましたが、なかなかその臨機応変さを求められる突発性のそういったものの対応というのにも非常に追われていたのも現実です。

そういった中で、いろいろ今から関係課が説明しますので、その辺もご理解の上、またご理解いただきたいなというふうに思います。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） まず、総務課のほうからご答弁させていただきます。

まず、指揮命令系統でございますが、2月6日の日に雪害対策本部を設置いたしまして、このときは町長を本部長として対応をいたしました。また、雪害ということで生活路線の早期除雪とひとり暮らしや老老世帯の安否確認等を重点に置きまして、2月8日の日に今回、雪害に対応するため雪害本部、そして防災担当、これは情報関係ですね。それと除雪担当ということで業者担当、それと除雪担当の現場担当、それと生活支援、ライフライン、窓口担当ということで7つの班を編成しまして、各班長の指示のもと、24時間の体制で対応をしております。

この内容につきましては、2月27日の全協でもちょっと報告書を出しておりますので、その辺はお目通しいただいたと思います。

また、町民への注意の呼びかけのように行われたかということでございますけれども。まず、町民への周知につきましては防災行政無線、こしの国のケーブルテレビ、ホームページ、フェイスブック等によりまして各種の情報をお知らせしております。

また、NHKなどの放送メディアに情報提供することで、広く周知を行うということで町民への情報提供を行っております。

それと、自主防災組織ですけれども、これが1月の中旬の大雪の際に8地区の自主防災連絡協議会会長に各地区の自主防災組織リーダーに対して除雪活動とい

うことで依頼をしております。

また、2月8日の日に町内89地区の自主防災リーダー様のところへ電話連絡をいたしまして、雪害への協力依頼を行っております。

続きまして、今年度のこの総括、反省ということで、特に江守議員でも答弁しておりますけれども、私のほうで特に感じたこと4点お話しさせていただきます。ちょっとかぶる面もありますけれども。

まず、今回の雪害対策につきましては、先ほども議員さんおっしゃったとおり、県内で一番早く雪害対策本部を設置しまして対応しました。しかしながら、想定以上の降雪のために幹線道路の通行止め、そして大型トラックのスタック等に伴いまして渋滞になり、交通網が寸断され、通勤、通学、食料品や燃料確保に支障を来いたしました。

さらには、国県道の幹線道路の除雪のおくれによりましてスタックしている自動車が多数ありまして、これも先ほど申しましたけれども、町職員の救出への応援、交通整理、そして除雪等の対応を支援するなど想定外のことがあったということで大変苦慮したということでございます。

それと、国県道の幹線道路などの生活路線の確保と公共交通機関で特にえち鉄の確保が重要でありまして、これにつきましては国県の早期対応が必要不可欠と感じました。

そして3点目に、ひとり暮らしや老老世帯の安否確認、支援物資は民生委員や社協、また町職員が連携して行うこととしてできましたけれども、また屋根雪おろしに大変苦慮しておりまして、これにつきましては屋根雪おろしをやってもらえる業者、また個人の登録。そして、共助の面で特に感じたことは、自主防災組織、また各区が率先して協力体制を構築してもらう必要があると特に思いました。

それと、24時間体制での除雪となると業者、オペレーター不足により、大変業者の方も本当に大変ご苦労なさって厳しい体制となっております。こうしたことで、今後、除雪機械のオペレーターバンクなどをつくりまして人材確保に努めることも今後の対策として必要と感じております。

今回の豪雪におきましては、さまざまな経験をさせていただきました。職員は男女問わず24時間体制で対応に取り組み、町民のために、そして一致団結した協力体制が発揮することができました。この教訓を生かしまして、今後の雪害対策に活かしてまいりたいと考えております。

総務課のほうからは以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） では、建設課のほうからお答えいたします。

まず、指揮系統ということで、こちらは業者への指示につきましてですけれども、通常、午前2時から職員が天気予報などを見まして積雪のパトロールの必要があるといったときには状況をパトロールしまして、必要に応じて業者に出動命令を出すこととしております。

今回、対策本部が設置されてからのことにつきましてですけれども、業者への指揮につきましては除雪対策（業者班）というのを立ち上げております。同様に、除雪対策（現場班）というのも立ち上がりまして、総勢52名の編成で、24時間、本庁、各支所に職員を配置しております。

現場班のパトロールや通報によりまして把握した不都合な箇所を業者に、あるいは直営で除雪を行ってございます。

重機の手配につきましてですけれども、今年度、全52台ということ为先ほどもお答えしましたが、新規のオペレーターを掘り起こして町がリースした車両を運転していただくとか、業者が除雪車を買うときに補助金を出したりとか、いろいろな施策をした上で、この台数となっております。

先ほども申しましたけれども、10年前から比べても10台ふえているというように、決して悪い方向には行っていないというふうに思っております。

これ以外でも除雪機械を所有している個人さんや会社が自主的に付近の除雪に当たっていただいたり、また町も通常の受託業者以外の業者をお願いしたりというようなこともございました。本当に感謝したいと思います。

続きまして指示の基準ということですが、これ、先ほど町長も言いましたけど、今年度は11月になりましたが、職員向けと業者向けに除雪会議というものを開きます。その中で手順を確認するんですが、通常では、先ほどのように午前2時からパトロールして、積雪深が10センチに達して、さらに降雪が予想される場合というときに除雪の出動を指示いたします。その場合、業者は担当の路線決まっておりますので、それを全体的に除雪を進めているということになります。

ただ、今回のようなもう通常除雪では追いつかないといった場合ですが、これは担当路線を一連で除雪していくという方式から、まず交通量が多い主要な道路といいますか、そういうものを優先的にまず確保して、順次、生活道路、細い道路に入っていくという指示に切りかえるというような措置を行っております。

す。

また、今回ですけれども、国県道の状況が悪く、県もすぐに対応できないというような場面もございまして、そういう場合、先ほど町長からもありましたけれども、もう国県道を町の除雪車で除雪するというような臨機応変の措置も行っております。

パトロールに関してですけれども、今回、記録見ますと1時間に20センチぐらいの時間帯もございました。そういった1時間10センチというと先ほども言った出動基準程度の雪がもう1時間で降ると。通常の除雪作業はもう四、五時間はかかるというと、どうしても除雪が追いつかないということです。

除雪車走っても次から次から雪が積もって、もうパトロールするような状況でもなかったというところもあります。

それと、あと先ほどおっしゃいました雪が残って踏んづけていったということですが、恐らく降りが多くて積もってしまって、車に踏まれて固まった圧雪というんですけれども、気温が低くて圧雪がもう取れなかったと。ある程度やっぱり圧雪は気温が上がって雪が緩くなりませんかどうしても取れないということありますので、そのあたりかなと思います。

気温が上がってからはそういうパトロールちゃんと、降雪が落ちついて気温が上がってきたときにはもうパトロールはちゃんと機能して状態悪いよというふうな連絡はラインなんかで入るように、共有できるように整えてございました。

それと、公共施設等の除雪ですけれども、施設休館になったり、学校が休校になったり、鉄道も運休になったりというような情報が入っております。それぞれの再開までに対応できるように作業を行ってまいりました。特に学校周辺とか通学路につきましては、先生方、父兄さん、沿線住民の皆様、県からもボランティアに来ていただきましたし、本当にたくさんの方にご協力をいただいております。

ただ、役場庁舎なんですけれども、これは雪害対策の基地といたしましてちょっとそこら辺の施設とは小まめに除雪をさせていただいております。

ただ、一部の歩道につきましては、車道の雪が多過ぎて路側に寄せ雪というんですけれども、多過ぎまして、通常はロータリー除雪車、小型のロータリーで除雪するんですけれども、もうそんなものではとても対応し切れないような量になっておりましたので、バックホウですくってダンプに積んでという排雪が必要になりましたので、これはちょっと学校の休校が明けるまでには対応できなかった

部分も一部ございました。

総括、反省というところですけども、これはもう江守議員のときのとかぶってしまうんですけども、やはり機械の車両とオペレーターをもう少しというか、できるだけふやしたいなというふうに思います。

ただ、いろいろ今までも補助とかでやっておりますけれども、これが倍になったらちゃんとできたんかとか、3倍になったらできたんか。ただ、それを常時、毎年保有していることが正解なんだろうかというところはちょっと今は私答え持ち合わせていないところです。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 生活支援としまして、高齢者対応等についてお話しさせていただきます。

6日に災害対策本部が立ち上がりましたので、早速、情報収集でありますとか、社協さん、それから民生委員さんとの安否確認の連携体制をとりました。当初6日の日は、在宅介護支援センターというところも支援をしておりますので、ここに係る気がかりな高齢者等を対象に電話確認、それから訪問確認を行いました。

それとあわせて、緊急通報装置というものを100世帯の方がつけておられます。こちらのほうの受信先のほうに状況確認がとれるような体制もっております。

6日、7日は同様の体制でございました。この時点で約600世帯のうちの60世帯、1割の確認というか、訪問になっておりました。

8日からは、町職員による生活支援班の体制ですね。これと社協さんとの連携体制をとるということになりましたので、救援物資の配布でありますとか、燃料の手配をいたしまして、一部配布をしております。松岡、永平寺、上志比、この3地区で分かれての対応となりました。8日の時点では約200軒への対応ということで実績があります。

9日からは、6、7、8の3日間で対応したお宅でも再度訪問するところがあるろうということから、2回目の対応もとるような体制をとりました。道路の除排雪の状況から歩いての対応ということで、移動にはかなり時間がかかったんですけども、この日において164軒の対応ということです。

10日、11日、12日、この間も引き続き同じような生活支援班としての対応をとりました。

それから、連休に入りまして子育て支援としまして土曜保育の周知、それから臨時児童館を設置してご利用いただいたということもございます。

週が明けて13日からは通常業務も始まりまして、通常業務とあわせて福祉保健課のほうで生活支援ということで当たっております。雪が解け出しまして屋根雪落下でご自宅への出入りに支障が出たということがございましたので、この時点でも対応しております。

2月15日までの10日間で、延べとしまして把握しているのは838世帯ということになっております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず自主防災組織のリーダーの皆様には一軒一軒役場から電話をしまして協力をお願いしましたのと、区長のほうにはごみステーションの雪かきをお願いしますとか、あと三、四点いろいろな附箋を職員が区長さんのもとへ案内ももちろん、協力をお願いをしていただいたところです。

それと、対策本部では毎日朝と夕方2回各班長が集まりまして、情報の共有を図りました。今ほど生活支援の中でもありましたが、その中であそこのうちはちょっと雪がひどくて行かれないよとかという情報をまた現場班に伝えていて、現場班がその雪の対応に当たるとか、そういった連携、共有、そういったものも一日2回ないしは3回、臨時でやったときもありましたが、そういうふうな体制で進めさせていただきました。

○議長（齋藤則男君） 小畑君。

○7番（小畑 傳君） それじゃ、1問目の質問終わりたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩をいたします。

（午後 0時04分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開いたします。

引き続き、7番、小畑君の質問を続けます。

小畑君。

○7番（小畑 傳君） それでは、2問目に入りたいと思います。

2問目は、地域未来投資促進法の進捗はということであります。

昨年の8月31日に国のこれは地域経済牽引事業計画に係る地域未来投資促進

法の基本計画を国へ提出し、9月30日に本町の5地域を初め嶺北23地区が国の第1号同意を得たところであります。

具体的には、12月8日、下浄法寺地区「永の里」プロジェクトに地方創生推進交付金550万円、これ全体では1,100万だったと思っっているんですが、交付が決定されました。

さらに、永平寺参道インターチェンジから永平寺口駅周辺での自動走行実証実験がパナソニックの参入で徐々に動き始めてきている。この春からは本格的な実証実験に取り組むものと思われます。今回の国の同意の嶺北地区を見ますと、本町以外はほとんどが既に工業団地化されておりまして、規定のルールに乗って事業を進められるのである意味取り組みやすいと思っておりますが、そういう意味では本町の事業は、これは白紙のところにいる指定をしていったという形になっておりまして、特に本町発展の鍵を握ると思われる福井北ジャンクション・インターチェンジ付近については北陸自動車道と中部縦貫道の結合点で、交通の要衝で県内でも注目をされていると思っております。

先般、県より恐竜博物館第2博物館の候補地にもたしかあの地域が候補地として上がっていたなと思っております。いきなり発表されて、おやっと思ったんですが、いうことでありました。

福井市の重立地区と隣接をしておりまして、既にこの地域には多くの物流企業が進出をしております。福井市の大和田地区にも近くて、いろんな意味で車の交通量、人の量含めて活況を呈していると思っております。

この地域は福井市の都市計画の枠内にあり、市街化調整区域、これは農振であります、でもあります。1月17日の全員協議会では、総合政策課より現状と課題として農地転用、開発行為を得るために、一次排水先管理者である福井九頭竜土地改良区の同意が必要であるが、土地改良区は排水下流域である福井市内の2集落の同意を求めている。しかしながら、この2集落については、集中豪雨によるたび重なる浸水被害もあり、同意が得られず、開発進捗が困難な状況に直面している。今後、同様の案件が発生しても同じ問題が生じていき、企業立地が進んでいかない状況が懸念されると思っておりました。

この地域の地勢を見ますと、北側には九頭龍川の大きな堤防があり、東側には松岡古墳群が連なる山並みが続きまして、南側は吉野地区、重立地区の山があり、そして西側には、いわゆる北陸自動車道が走りまして、この一帯をぐるっと囲んでおります。そして、東から西に緩やかな斜面が北陸自動車道まで続いておりま

して、言うならばこのような地形からしまして、一度雨が降りますと雨水は東から西に一気に流れます。北陸自動車道周辺に冠水被害をもたらしているようです。特に最近の異常気象からして、これの頻度が高くなっています。

それともう一つ、清流地区から流れる古川用水の水が水量を上げていると聞いておりました。ちなみに、この古川用水は福井九頭竜土地改良区の管轄から外れていると同土地改良区の最終の総会で事務局の説明がなされました。果たしてこの管轄どこに入るのかなということでありますが、最終的には行政に行くのかなと思っております。

このような現状に、今なかなか企業誘致がやりにくいんだということですが、果たしてこれにどう対応されるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 福井北ジャンクション・インター周辺につきましては、本町も先ほどもお話ありましたように交通の要衝ということで重要なポイントだというふうに当然思っておりますし、今後も永平寺町の経済の活性化、稼ぐ力を育てるという意味では非常に重要なエリアであるというふうに考えております。そういったことから、まずこの問題に関しまして関連する福井市の企業立地推進する担当部署のほうと協議をさせていただいております。福井市につきましても、このエリアはやはり企業立地ということで重要な場所だというような認識をしております。

以前に構造改革特区ということで福井市と一緒に永平寺町もあの一帯エリアを申請したという経緯もございます。結論というか、結果は出ておりませんが。

そういった中で、福井市と協議する中で、先ほどお話もありましたが、荒川、排水問題につきましてやっぱり最終の荒川の改修といったようなことが今後必要になってくるのかなというふうに思っています。その中で、福井市もその荒川の改修につきましてはその企業誘致という観点も確かにあるのかもわかりませんが、それ以前に安全・安心のまちづくりといったようなことから荒川の改修につきましては以前からも県のほうに要望していると。これからも要望をしていくつもりだということです。

そういった意味で、今後、永平寺町としましても福井市といろんな情報を共有しながら、荒川改修に向けて県のほうにも働きかけていきたいなということで、福井市と合意を得ているというような状況になっています。

また、もう一つは、荒川改修には河川を管理しています県、福井土木ですけれ

ども、福井土木事務所のほうにも河川の改修の計画についてもちょっと協議をさせていただいております。

河川の改修には下流からということが定説ですけれども、そういった中で、再度、さらに遊水池を設けるとか、いろいろな計画がありますが、なかなか河川というものが非常に用地買収とか、河川の改修の経費、いろいろなことで時間とお金がかかるというような事業ですのでなかなか進んでいけないというようなことがございます。

ただし、県におきましてもあの地域、福井北ジャンクション地域がそういった企業誘致という面では非常に重要な場所だということは認識していただいております。

そういった中で、県とお話しさせていただく中で、先ほど議員さんもありましたように、古川排水が管理者がいないということが問題じゃないかというようなこともお話ありました。

また、福井北ジャンクション・インター周辺に、例えばまた新たな遊水池を設けるとか、古川排水の断面を改良するとか、また古川排水に流れる以前に排水を調整するとかといったようなことが考えられるわけですけれども、いずれにしましてもいろいろ用地、事業費あるいは古川排水の地籍が永平寺町だけではなくて、福井市と関連するといったようなことでなかなか難しいというようなことが現状としてあります。

また、先ほどの福井九頭竜土地改良区のほうにもお話をさせていただきまして、福井九頭竜土地改良区にも協力を求めたわけですけれども、やはり福井九頭竜土地改良区としても地元の同意が得られないとというようなお話にどうしても、やはり繰り返しになってしまいます。

そういった中で、永平寺町としましても、この地域をこのまま企業誘致が進まないということは非常にマイナスでありますし、永平寺町の発展に影響を与えるというようなことから、この排水そのものの計画を永平寺町だけではどうしても考えられないというか、あの永平寺町だけでは前へ進めないということもありますので、今後、福井県、隣接する福井市、福井九頭竜土地改良区と十分協議しながら、事業をもし起こせるのであれば事業を起こして、その事業を起こした中で、今後、きちっとその事業を起こした後に維持管理は当然、福井九頭竜土地改良区でしていただくというような手続をとれるような形に持っていきたい。かなり時間はかかるかもわかりませんが、そういった働きかけもしながら、この地域の企

業進出が進むような環境づくりを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（齋藤則男君） 小畑君。

○7番（小畑 傳君） 確かにそういうことだろうと思っております。

私は基本的に思うんですが、芝原用水の支流であります木下用水が用水をとるときには九頭竜川からとって、排水は、いわゆる最終的に荒川から足羽川に落ちるといふ、いわゆる福井平野とは言わんですが、この福井地区の横断をするということ、もともとの水の管理ももう少し何か考える必要があるのかなということ、それからやはり以前に副町長ともちょっと話させてもらいましたが、高速道路ができて、いわゆるそれによって水の流れもあそこにある意味せきとめられるということも含めて、やはりもう少し、言葉は悪いんですが、国も含めて、県も含めてもう少し真剣に取り組まないとなかなかこの分進まない。

それから、一つ福井市との連携という話もありましたが、福井市にとってはインターが2カ所ありまして、北インターと福井インター、ここが北のほうが進まないということになりますと、福井市はやっぱりシフトを福井インターに変える可能性もあります。我々としては、そうなれば指をくわえている方法しかないということ、やはりここはもう少し地域地区の連携を深めて、やはりこの地域に何とか立地をしてもらおうということ、やはり私はもう少し、例えば勝山との議員同士の懇親会もあるんですが、福井市の議員との懇談会、懇親会も我々議員としては必要かなという感じがしております。

それとやっぱり今課長がおっしゃったように、どこかに遊水池か、あるいは別の排水路を設けないとなかなか解決しない。ただ、福井市の2集落というんですが、その2集落も実は、じゃ、用水要らないんかという絶対欲しいわけですね、これは。とんでもない、雨が降ったときに要らないよということ、ふだんは欲しいと。ある意味、勝手のいい話と言やそれまでなんですが、もう少し話し合う必要があるかなと。お互いに福井市の2集落も福井北ジャンクション・インターの近くにあるわけですから、それぞれ同時に、同様に発展していくならば、それはお互いが望むところでないかなという思いがします。いずれにしても、県と市と町が同一歩調をとらないとこれはなかなか進まない。

たまたま福井国体ことしありますが、そういう契機を捉えて、もう少し話し合う機会があればなと思っております。ちょっとそこらあたりのお考えを伺いたいんですが。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 議員おっしゃるように、地域とのつながりという面ではどうしてもふだんから関係性が構築されていないという部分もございます。今議員さんおっしゃっていただけたように、例えば議員間同士でそういったお話し合いの場を持っていただいて、地域の方の理解を得られるということで前へ進むんであればぜひそういった進め方もしていただきたいなということもございます。

ただ、今のお話の中にありましたように、北陸自動車の排水問題とか、中部縦貫のときにも同じような問題がありました。中部縦貫は遊水池を設置しているというような現実もございます。

ただ、そういったことをしていても、昨年8月の豪雨のときに北陸自動車道のアンダー416が冠水してしまっていて通行どめになっているというような状況があります。

ただ、今我々が、企業が進めている開発行為と実際に福井市の下流の地区が浸水被害横行しているという問題。直接関係があるかといいますと、いろんなこれまでの雨の降り方ですとか、北陸自動車道、中部縦貫道、いろんなそういった道路排水の問題とか。

今開発している区域だけの水が原因かと言われると、私はそうではないというふうに思っていますし、そこで1次排水管理者が同意を求めてもなかなか同意していただけない。その辺は、ある意味切り離して考えていただくということも必要になってくるのかなというふうに許可する側のほうに訴えていきたいというようなことも今後進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（齋藤則男君） 小畑君。

○7番（小畑 傳君） 余り時間もないんですが、なかなかまた難しい問題だなと。

いろんな話で福井市側の人と話しますと、これは時間かかるよという話しするんですね。いや、ちょっと待ってくれと。それはそんなに時間かけたくないよと、私はそう思うんで。いずれにしても、時間との勝負かなと思っております。

それと、やっぱりふだんからつき合いをしていかないかなという感じは受けます。

それで、この話はこれくらいなんですが、町長は、常々、本町は県内でも河川の力がかいにあると発言しておられます。町の恒常的な発展のためにも企業誘致は至上命題だと思っております。

既にこのジャンクション、福井北ジャンクション・インター付近には物流拠点が多く進出しておりますが、やはり私は一つの企業群が集中してはいけないなと思っております。必要な部分もあるんですが、余りにも一つに偏るというのはよくないと思っております。

それで、今までに議員研修などで見聞した経験から、京都府の精華町のようなまちづくりを参考にするといいなと思っております。あそこも、いわゆる学術研究都市というタイトルで近畿地区のど真ん中にあるというキャッチフレーズでやっております。

我が永平寺町のこのジャンクション、北インター・ジャンクション、ここも地勢的にいいますと本当に嶺北地区のど真ん中とは言いませんが、非常に重要なところにあります。それと、町長の発案で今の自動走行実証実験あるいは「永の里」等々もいろんな先進的な取り組みもあります。ということで、大学が2つありますので、やはりここは学術研究都市を目指すのが本町の生きる道かなと思っております。これがなされれば、やはり大学も含めていろんな可能性が出てくる、企業進出によっていろんな可能性が出てくるなと思っております。

ここらあたりの考えをお伺いしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、そういうふうないろいろな取り組みをさせていただいております。大体、この企業誘致というのはこれから確実におきる少子・高齢化に向けて住民サービス、また福祉サービス、こういったものをしっかりと維持していくために、やはり稼ぐところはしっかり稼ぐ、そういった好循環を目指しております。

今、学術研究都市というお話もありました。じゃ、何の学術を研究するのか、そのテーマがないといろいろ集まってこないと思います。今回、今、永平寺町では自動運転というI o Tとか、A I、そういった最先端技術が今いろいろな企業が集まってきておまして、県立大学もそうですが、県外の大学も今、早稲田、慶応も入ってきております。東大も一緒にやりたい。また、東京のある大学では新しい学科を設立するに当たって、まちづくりの学科だから、もう年間通して永平寺町で一緒にやりたいというお話もいただいております。ただ、それはできるかどうかまだわかりませんが、そういった最先端技術。

それともう一つは、おとつアメリカのほうで発表させていただきましたが、本当にアメリカの人、思っていた以上に禅（ZEN）に関心がありまして、最初

の開会式、全部が集まる開会式に出席させていただいたときに、ここでの議論は禅の心を持ってやりましょうというふうに、総合司会の方が言うんです。僕もあんまり英語は得意じゃないんで、隣の人に「あこZENと書いてあるけど」と言ったら、相手の議論を潰すとか、そういったのではなしに、広い心でやろうという意味にというのでここはZENで使っていますよというふうにおっしゃっていました。

そういった文化と最先端技術、これをどんどんどんどん発信することによって永平寺町に関心を持っていただいた多くの人が集まってくる。また、その多くの人人が人を集めて、そしてその先には、例えば企業誘致につながったり、研究機関の誘致につながったり、そういったふうになってくるかなとも思っていますし、そこを今目指しています。

今、全国1, 750ぐらいの自治体がありますが、全ての自治体が企業誘致を、全てといたしますか多くの自治体が企業誘致、うちの町で、うちの町でとありますが、一番はその町でしかできない目玉、この町で起業をしたい。そうすればこういったことが発信できるからとか、こういった仕事上便利なところがあるから。選ばれる町、それに目指して今いろいろな取り組みをさせていただいております。

最初は、禅は門前開発の中で禅。自動運転。いろいろ一つ一つやっていきますと、実はみんなつながっていきます。このつながっていくのをさらに増幅させるといいますか、つなげて、つなげて、より強力なものにして発信して、何とかいろんな方に注目をしていただけるように今頑張っています。

北インター周辺の件なんです、これも何とかあそこでという職員一同の熱い気持ちでやってきて、一つ進めば次の課題が出てくる。また、次の課題が出てくるという状況も現実です。ただ、今、総合政策課、農林課、建設課を中心に何とかこの課題をどうしたらクリアできるか、そういったことを常に考えていまして、いろいろなところに関係機関、近隣市町、県あたりにいろいろアタックをして、何とかこの課題を解決できないかということに取り組んでいますので、時間が無いのも私たちも重々承知しております。スピード感を持って対応していきたいと思っております。また、応援よろしく申し上げます。

○議長（齋藤則男君） 小畑君。

○7番（小畑 傳君） つまるところ、行政間競争になるのかなと思います。やはり、よそに負けない、いい素材が永平寺町にはいっぱいあります。これを何とか生か

していただいて、稼げる行政にしていきたいなと思います。

以上で質問終わりたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 次に、15番、川治君の質問を許します。

15番、川治君。

○15番（川治孝行君） 15番、川治です。通告に従いまして、1問目に中山間地域整備事業について、2問目に桜並木の創生についての2問を質問させていただきます。

初めに、1問目の中山間地域整備事業について伺います。

農業生産基盤の強化として昨年3月定例会におきまして、平成26年度から現地調査と地元説明会を行い、中山間地域整備事業を平成29年度より5カ年計画で県営事業として整備すると説明をされました。また、取り組み地域は永平寺地区で8地区、上志比地区は4地区、計12地区で農業用水、排水路、暗渠排水、ため池等の改修を行い、中山間地の農業生産基盤の整備に取り組むと説明をされました。

本会議におきましても、町長の所信表明の中で重要な施策として位置づけられ、補正予算及び平成30年度の一般会計に予算が計上されましたので、次の点について質問いたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

初めに、中山間地域整備事業の目的は、中山間地域の活性化に意欲のある地域を対象とし、農業生産基盤の整備とあわせ、農村生活環境基盤等の整備を総合的に行う事業であるとのことですが、内容について伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 目的と内容ということでございますが。

農業の生産条件が不利な中山間地域において、農業生産基盤、それから農村生活環境の整備を総合的に行うことによりまして、農業・農村の活性化を図ることを目的としております。

また事業内容ですが、主なものとしましては農業生産基盤としましては農業の用排水設備、それから農道、それから圃場、それから客土などの整備、それから農村生活環境としましては農業集落排水施設、それから防火水槽の整備等となっております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） それでは、次に、中山間地域整備事業は、農家の高齢化と

耕作放棄地の発生が問題となっている地域が対象であり、農業の振興施策そのものが中山間地域の活性化対策であり、中間農業地域と山間農業地域をあわせ持ったものであるかと思いますが、中山間地域を定義づけるとしたらどのような地域なのか、伺います。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 中山間地域とは、平野部の外縁部から山間地を指します。

それから、過疎地域自立促進特別措置法とか、それから山村振興法、それから特定農山村法などの法指定を受けた市町村またはそれに準じる市町村ということになっておりまして、林野率が50%以上かつ農業用地の傾斜がこれ100分の1になるんですが、この面積がですが全農地の50%を占める地域となります。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 中山間地域の対策は農業労働者の高齢化や耕作放棄地の発生防止に役立つ地域農業の振興施策とのことですが、どのように役立つのか伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 中山間地域は、高齢化が進展する中で平地に比べて非常に自然的、経済的、それから社会的条件が不利な地域であることから、担い手の減少ですね、まずね。それから、耕作放棄地の増加等によりまして多面的機能が低下し、大きな経済的損失が生じることが懸念されます。そこで、中山間地域で適切な農業生産活動が継続的に行われますように農業生産に関する不利を補正するための支援を行うことにより、多面的機能の確保を図ることに役立つというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 農家数及び農家人口は中山間地域での減少率は平地の農業地域に比べて高いのか否か。また、農業就業人口についての減少率の変化について伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 農林水産省が5年ごとに調査しております農林業センサス統計というのがあります。これを見ますと、永平寺町の中山間地域における農家の減少率を見ますと、2000年から2015年、この15年間の間ですが、

平地では31%の減、それから中山間地では46.5%の減少となっております。非常に減少率が大きかったのが2005年から2010年の間でございまして、これ、2010年以降は緩やかに減少しているということでございます。

この理由としましては、2005年以降、要するに43組織の担い手組織ありますが、このうち22組織がこのときに立ち上げてございまして、集落営農法人が進んだということで集落内に何軒もあった農家が1法人になったり、生産組織になったりというふうに集約化が進められたということが要因でないかなというふうに思っております。

また、永平寺町の農業就労人口につきましても、2000年から2015年の間で、平地では42.9%の減、それから中山間地では57.5%の減となっております。これも同じ傾向でございまして、やはり営農組織とか担い手とか、法人化になったことによって人口のほうも減少しているというものでございます。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 永平寺町には、食料生産の地域、また環境保全地域や文化遺産保全地域など農業の役割に応じた地域の区分を行う必要があるかと思いますが、中山間地域農業をどのように位置づけ維持していくのか、伺います。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 永平寺町の総合振興計画において農産物の安定的な生産を支えるために農業生産基盤の強化を推進していくことから、中山間地域では食料の安定供給機能や多面的機能の発揮の面で重要な役割を果たしております。中山間地域の特色を生かして、地域ならではの発想を進める収益力向上、それから農業競争力強化、それから地域資源の力をフルに活用した農村の活性化等、国、県の事業を活用しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 永平寺町の中山間地域の農家の多くは農地、山林をあわせ持つ兼業農家であるかと思えます。そうした面から、資源管理の面からも農と林を一体的に捉えた対策が必要かと思えますが、こうした多様な地域性に対応した施策が必要かと思えますが、町の施策について伺いたいと思えます。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 中山間地域の農業を支える本町の施策としまして、意欲

ある農業者の経営発展の促進をするために、担い手育成機械導入事業、それから6次産業化への取り組みに対しての支援を行っています。

また、農業の多面的機能の維持発揮のために多面的機能支払交付金、それから中山間地域等直接支払交付金、それから環境保全型農業直接支払事業補助金を活用して、地域の共同活動や営農活動を支援していきます。

また、中山間地域総合整備事業では、農業生産基盤と農村生活環境基盤を総合的に整備することによって中山間地域の活性化を支援していきます。

また、有害鳥獣害被害対策においても支援を行っていくつもりでございます。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 取り組み地域は、永平寺地区で先ほども申しましたが8地区、上志比地区は4地区、合計12地区とのことでありますが、永平寺町の総事業費と各地区の総事業費及び事業内容について伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） まず、総事業費は12億8,500万円となっております。

それから、永平寺地区の事業費ですが、そのうち10億9,210万円となっております。

内訳ですが、谷口地区は1億4,340万円で、農業用の用排水改修、それからため池改修、暗渠排水整備となっております。

次に、下浄法寺・鳴鹿・山鹿地区でございますが、事業費は5億円となっております。これは農業用のパイプライン事業でございます。

次に、轟地区でございますが、事業費が3億7,520万。事業内容は、用水路改修、それからため池、それから暗渠排水、客土となっております。

次に、光明寺地区、事業費が4,100万です。これは用排水路改修となっております。

次に、飯島地区、事業費が2,800万円。これも排水路改修工事となっております。

次に、吉波地区450万円でございます。これは防火水槽整備となっております。

次に、上志比地区でございますが、上志比地区全体で事業費が8,700万円でございます。

内訳としまして、中島地区、事業費が1,400万円、これは用水路改修工事です。

それから、市荒川地区、これが800万円。これも同じく用水路改修でございます。

それから、藤巻地区、これが6,200万円。これは農業用排水路改修工事となっております。

次に、北島地区、これ300万円でございます。これは用水路改修工事となっております。

それから、最後に小舟渡土地改良区でございますが、事業費が1億590万円。これは揚水機場の電気設備の改修となっております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 町内の12地区での地元説明の中で、各地区の事業費及び地元負担金等について概算額を説明されているのかどうか。また、地元負担金の概算の一覧表等の作成について指導されているのか否かについて伺います。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） この中山間総合整備事業の対象地区につきましては、地元説明会を開催しております。その中で、事業費、それから事業内容、地元負担金、これは事業費の3%に相当する分なんです、こういった説明をして、受益者側から同意書もいただいております。

また、地元負担金につきましては、対象地区の負担割合、それから事業完了後の納入について協定を結んでおります。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 今の説明ですと、いろいろ説明はされていると。ただ、地元負担金の内容ですね。いわゆる組合の中、町内の中でどのように負担割合を決めているかということ、細かいことについては指導はされていないんでしょう。

実をいいますと、私も地元の中でいろいろと質問をしました。そのときに地元の方は全くわかってないと。自分がどれぐらい負担するのも全くわかってないんですね。それは各地区によっていろいろと事情がありまして、いろんな各種団体から集めるとか、いろんな集め方があるかと思えますけれども、その辺の指導をできたらしていただきたいなという思いです。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 私ども事業費も正直言いまして、今概算で組んでおりますから、当然、工事発注すれば金額的には下がるのかなという気はします。その正確な地元負担金というのはその金額によってですが、全体で言いますと国は55%、県が30%、町が15%と。その15%のうちの3%を地元からもらいますよという話はしておりますので、大体1,000万かかれば30万となりますか、これは地元負担金だというふうには、それについてはもう理解されていると私は理解していました。

ただ、今、金額もさっきも言いましたとおり、工事がこれからのことになりますので、当然、工事入る前には調査設計しなくちゃいけないし、工事が決まればそういった地元の説明をしていきますので、その中で地元負担金はどれぐらいになりますよという話は持っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 中山間地域整備事業は、平成29年から5カ年計画で実施されていますが、測量及び実施設計等、実施地区12地域の実施年度の計画についてはまだわかってないんですけれども、この辺について伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 当初計画では29年度全域の詳細設計と用地買収、それから30年度から33年度にかけて工事を計画しておりましたが、実際、29年度が国からの予算配分の結果ですね。29から30年度で詳細設計と一部工事の着手、それから31年から32年度で工事、用地買収と変更がありました。

しかしながら、国の予算配分ですね、正直言いまして再度変更がある可能性もありますので、今のところなかなかはっきりは言えないんですが、当初も29年度も1億7,000万が7,000万しか来ていなかったというのもありますので、この部分についても決まり次第、また正確に皆さんにお示ししていかなあかんかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 最後に、地元負担金の支払いは29年度から33年までの5年内、または5年後の二、三年のうちで支払ってもいいのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） この地元負担金につきましては、原則、事業完了後納入と協定を結んでおります。しかし、町がやむを得ないというような事情があると認められた場合は、当該年度の出納閉鎖期間まで納入を猶予するという事となっております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） それでは、次の質問2の桜並木の創生について伺いたいと思います。

長岡議員の質問にも松岡公園の桜について触れられ、期待をかけておられましたが、永平寺町内の小中学校には校門や校内に古くから桜の木が植えられております。3月には卒業式、4月には入学式がありますが、生徒や父兄は桜を仰ぎながら桜の気持ち、人の心を春の訪れとともに父兄や卒業生に母校の伝統や温かみを印象づけます。

また、新入生には歴史と期待に満ちた学園生活を感じさせます。桜は年月の経過とともに学内の学園、教職員を初め多くの町民、また多くの卒業生から愛されております。こうした観点から、町内の環境美化整備について、次の点について質問いたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

初めに、町内の小中学校の校門や校内にある桜の木は老朽化が進んでいるものがあると思われませんが、現在の桜の木の状況と品種名について伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 各小中学校の桜の品種はほとんどがソメイヨシノでございます。小中学校合計しまして86本でございます。シダレザクラが1本、そのほかにもございます。古い木や新しい木がございますが、現在のところ枯れそうな木はございません。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 4月になりますと、九頭竜川の堤防に植えられた桜や町内各地域内の桜は春の訪れを告げ、見る人の心を和ませてくれますが、桜の木も老朽化が進むことから、維持管理等害虫の駆除が必要ですが、町の指導と今後の施策について伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 各小中学校とも剪定や薬剤散布等は用務員さんや先生方で行っております。高所作業が必要な場合は、学校からの要望を受け予算化し、業者委託で対応させていただいております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 桜の木については幼児園、幼稚園にもありますので、ご報告させていただきます。

幼児園、幼稚園10園全体で68本ございます。太いのもあれば細いのもあるということで、全部で68本ございます。

毎年春になるともう園内きれいに満開になっているということでございます。

管理につきましても、薬剤散布等もやっていますし、道路に伸びたとか、伸びた木の枝については剪定をしているということで管理をしております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 建設課の所管の施設では、御公領公園や志比堺公園などに桜の木がございます。こちらの管理につきましては、地元から枝が邪魔になるなどの要望、また害虫が出るなどの要望ございますので、それにお答えする形で薬剤の散布、注入などの防虫対策や支障となる枝の剪定を行っております。

また、松岡公園につきましては管理人がおりますので、管理人によって作業可能な範囲で管理をしております。今後も同様の対策を継続していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山田孝明君） 教育委員会生涯学習課ですけれども、うちの所管する施設が文化施設を初めスポーツ施設、体育館、グラウンド等があります。その敷地内に、現在、ある桜の本数ですけれども、ちょっと目視の段階ですけれども、数を数えましたら全施設トータルで約201本の桜があります。これはほとんどが合併以前からの施設でありますので、最低10年、15年、20年近くはたっているかと思えます。

今回の大雪等で今見ますと桜の枝、やわらかいものですから枝折れとか、枝が折れて枯れている、そういった状況も見受けられますので、春先には施設管理を

する私たち生涯学習課職員、また管理業務を委託しているシルバー人材センター、そこと協力しながら、枯れ枝とか、そういった維持管理をしたいと思っています。

なお、害虫駆除ですけれども、これは近年特段行っていないのが現状であります。

以上、報告させていただきます。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 農林課所管としまして、みどりの村周辺に157本の桜を植えております。それから、40本の梅の木を植樹しております。管理業務は、この植栽全域の草刈りですね、下の。それから梅の木は薬剤散布を福井森林組合に委託しておりますが、必要に応じて桜の木にも薬剤散布が必要だということになれば、今後対応しなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 町内の県道沿いに地域の人たちによって植えられまして、桜が街路樹として植えられております。街路樹としての生育環境は厳しい状況にあるかと思いますが、成長とともに経年劣化と腐朽が進み危険な木もあるかと思えます。治療するより植えかえたほうがよいと思われるものがどれくらいあるのか否かについて伺います。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 県道につきましてですけれども、鮎街道の沿線に、以前各地区が植樹した桜が植わってございまして、これ今現在では木が大きくなったため、地元では維持管理できなくなったということがございまして、これに対しましては地元要望にお答えするということがございまして、枝折れなんかをいたしますとドライバーからの通報とかもございまして、それに応じる形で町が維持管理の作業を発注しているという形となっております。

今年度、通行車両のバスなんかの邪魔になるということで枝打ちを行ったんですけれども、それにあわせて、腐食している桜の調査を森林組合のほうに依頼しました。腐食の激しいものが2本ございまして、それにつきましては伐採をいたしました。現在のところ、これ以外はそういう対策、ひどく腐食しているものはないというふうに認識してございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この鮎街道につきましては、地元の皆さんが植樹されまして、その木が多くなりました。高いところ、やっぱり交通の妨げになるとか、そういった部分に関しましては地元から要望が上がってきていますので、それはやっぱり町で対応していくというふうになっています。

県の県道なんですけど、県は県が植えた木じゃなくて、植樹をした地元の木ということで、県は管理には関与してございませんので、町がそういった交通の妨げになるところは今管理をさせていただいております。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 桜は日本文化になじみ深い木でもあり、観賞用として主としてソメイヨシノが多く植えられておりますが、私の地区にもふれあい会館前の広場に数本のソメイヨシノがありますが、4月上旬には咲き誇る桜の花の下で老人たちは軽スポーツのペタンクを楽しみ、また老人会、メイセイ会とありますが、花見会を開催し、楽しんでおります。

桜は見る人の心を和ませる憂いある貴重な木でもあります。こうしたことから、桜の木を犀川の河川敷である堤防沿いに多面的機能支払交付金で植えたいと思っておりますが、資金の投資と植栽について可能か否かについて伺いたいと思いません。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 桜の植栽を多面的機能支払交付金でということですが、まず河川敷になりますので範囲の対象外となります。この多面的機能の補助金を使って景観形成で植えることはできますが、対象地区がやっぱり水路とか農道とかため池とかになります。

桜はやはり幹が太くなったり、枝ぶりがよくなったりしますので、そういうところも考えて植える場所を選定しなくちゃいけないなというふうに考えております。

今言いましたように、河川敷になりますと補助金の対象外になりますので、必然的に犀川の堤防は植えられないということになります。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 補助ということだと建設課のほうも特に制度を持ってございません。ただ、先ほどもありましたけれども、足羽川の堤防でも舗装が根上がりによってぼこぼこになったり、例えば犀川ぐらいの規模ですと護岸をやっ

てまう可能性もあるかなと思いますので、その根の対策をしていただければ、ちょっと河川管理者の協議は必要ですけれども、補助はなくても植えるということ自体に関しては全く不可能でもないのかな。県と協議、河川管理者と協議いたします。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 要するに、河川管理者と協議しなければわかりませんということですね。

○建設課長（多田和憲君） はい。

○15番（川治孝行君） 最後になりますが、町長は日本政府代表として米国テキサス州で開かれた国際IT見本市で現在取り組んでいる参ろ一どでの自動運転実証実験を通したまちづくりについて講演し、世界中にアピールをされました。今後、アメリカを初め外国から多くの観光客が訪れることを想定したとき、世界各国で親しまれている桜は日本を代表する樹木でもあります。自動走行車が走る参ろ一どの街路樹、いわゆる桜並木として町民を初め、観光客を迎える花としては最良の樹木であり、安らぎを与え楽しませてくれる花ではないかと私は思います。

また、観光誘客と地域の環境美化として美観向上にも寄与するかと思いますが、地域に根差した各地区での取り組みを行い、環境美化の一環として緑と花を次世代に引き継ぐ指導及び施策について伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 永平寺参ろ一どにつきましては、永平寺参ろ一どの会という会によりまして自主的に参ろ一どの沿線またはその周辺に桜の植樹が予定をされております。植樹する桜の苗木は50本ほどということで、ソメイヨシノ、ヨウコウというふうな種類があるようでございますが、公益財団法人日本さくらの会からの寄贈ということでございます。

植樹する具体的な場所につきましては、詳細についてはまだ未定ということでございますけれども、植樹に当たっては沿線地権者の理解も必要でございますし、また桜の木は成長すると根が張り道路への影響も考えられますということから、道路管理及び自動走行車両実証実験への支障ということがないように、今後、町や沿線地権者との協議交渉などを踏まえて決定していくということのようです。

また、今後の維持管理については永平寺参ろ一どの会が行っていくということになっております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 私のほうからは、桜もございますが、その他のお花関係のことでお話しさせていただきます。

本年開催されます国体に向けまして花いっぱい運動等現在活発化している中で、今ほど商工観光課長申しましたように、参ろ一ど沿線におきましては花の植栽に非常に意欲を持っている団体がございます。そして、来年度から沿道各地への広まりの呼びかけを行い、参ろ一どを花いっぱいの道にするという計画が現在動き始めている状況でございます。

町といたしましては、まずこの自発的な活動を大切に見守っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） これをもちまして私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩をいたします。

（午後 1時59分 休憩）

（午後 2時10分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開をいたします。

次に、1番、上坂君の質問を許します。

1番、上坂君。

○1番（上坂久則君） きょうは質問がかなりダブっているんで、答弁する課長さんも答弁書ではないような質問はまずしないと思うんですけども、一応そういうことで。だって、テレビ見てる町民の人、雪の害や害やって聞いたところで、そんなもん一人で十分やろうという、多分そう思うんでね。私はあえてそういう質問はしないでおきます。

それで、1問目の再選を受けて2期目の町政に対するマインドということで、町長にしっかり聞こうかなと思うんですけども、江守議員が朝たっぷりとかなり濃厚、しつこい目にかなり聞いてたんでね、これもあんまり。いやいや、すばらしい質問だったですから、それも避けようかなと。

それで、町長、自分の熱い思いをして自分の所信表明でも7つの項目の中で一つ一つ全部「笑顔」という言葉をあえて入れているんですね。だから、最近のN

HKの朝ドラでも「わろてんか」でとにかく笑っていこうぜという何かあの辺がうまく町長取り入れたなと思って感心しているんですけどね。

それで、町長、自分の思いを政策に果たしていくには、やはり昔から人、金、物ですから、そうすると人づくりってどういうふうにするのかなど。

先日も、これ、町長のほうに中身話しましたけれども、私、昔から人っていうと人の材料の人材という、すばらしい職員さんばかりですから。だから、これからは人はみんな財産なんですと。ただし、ダイヤモンドの石みたいなものですから、単にきれいに磨いてカットしないと石は石ですからね、価値がなくなりまますから、そういうふうな発想を変えていって、ここを町長、こういう考え方どうですかね。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まさしく人が基本だと思います。

私もこの1期務めさせていただきまして、本当に職員に支えられて、また一緒にやって、つらいとき、また楽しいとき、よかったこと、一緒に乗り越えてきたこと、乗り越えられたことによってまた新たなそういった人といいますか、がまた集まってくるというふうに感じております。

職員だけでもなしに、住民の方、またいろいろな企業の方、団体の方、やはりいろいろな人が集まって町が形成されていると思います。まさしく人は財産だと思います。

○議長（齋藤則男君） 上坂君。

○1番（上坂久則君） そういう町長らしいやっぱり答弁やなど。やっぱり若いっていいなと思いますけどね。

それで、この本、この中身、課長さんかなり読んでいる方いらっしゃると思うんですけど、やっぱりこれ見るとすごいですね。2017年5月18日に、これ、通産省ですね。この中で事務次官と20代、30代の省内若手有志30名によるプロダクターですね。マクロから見るのとミクロから見るといえるか、経済も全部そうですけど、世の中全部両方からの立場ってありますからね。これで一生懸命自分たちが勉強会をして、それを発表したんですね。

これ、レポートがこれを出してから150万人以上のダウンロードがあったというんですね。ですから、今だったらもっとすごいですよね。

これも私も細かいところからいろいろ見ていっても、例えば一つのヒントに私もそうですけど、高齢者イコール弱者っていうね。今、国もそういうふうな政策

で、考え方でやっていますけどね。今度は、後々15年、20年、25年を考えたときに、高齢者は弱者ではないですよと、イコールね。ですから、元気な高齢者の方もいらっしゃるし、それからどうしてもやっぱり今まで頑張ってきて、頑張り通したそういう先輩方がいっぱいいらっしゃるわけですから。ですから、もう完全なる発想を変えて、国のあり方というものをやっ払いこうという、すばらしいと思いますよね。

そういうので永平寺町も何歳までが若手かっていうのはちょっと難しいですけどね。一度こういったことをよく読んでいただいて、そうか、そういう考え方もあるのかとか、それから世の中の視点を変えるとまた違うものが見えてきますから、そういう面で若手の人に、これは1つのチーム、通産省の場合は3つのチームだったらいいんですけどね。そこで自分たちが自由な発想で、男、女関係なく、年齢、そこで自由に勉強会をしてもらって、それで半年後にみんなが集まって一つの日本の国というものはこういうふうであったほうがいいやろうみたいな。

ただ、永平寺町で半年というのはあれかもわからんけど、やっぱり若手の人にいろんなものを本を読み、それから話を聞き、特に情報というのはIT使えばとれるわけですから。ただし、その情報が本当かどうかというのはわかんないですよ。何かそういうふうな、一回、チーム編成を考えて、その中でリーダーを決めて、自分たちのしたいこと。

例えば一つの例を挙げると、私は今の所管じゃないでしょう。福祉のほうに非常に興味があるから、福祉とかね。その中にまだ結婚していない職員さんがいても、自分たちが結婚して子どもが生まれたときに、子育て、どうあるべきなんやと。今の現状の永平寺町の子育て環境というのは本当にいいのかどうか。何も批判じゃなくてですよ、非難じゃなくてね。そういったことをまた勉強会でやってもらえば、今別に福祉課いなくてもほかの課にいても、自分の興味のあるところへ入ってくればいいわけでしょう。そうすると、また3年ぐらいで人事異動があっても、今度は職員さん同士の間関係もその勉強会を通じてできるし、それからお互いにも共通の汗かいた、勉強したという時期は何よりも強い信頼感が当然生まれるわけですから、何かそんなことでひとつ若手の人に、今や30でも、あと20年、25年たてばそこそこいい年になるわけですから、何かそういうひとつ人材の育成のあり方を町長どうかなって、これ提案ですから。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 本当にありがたい提案だと思います。

実は1期目のときに若い職員さんにワーキンググループというのもつくってもらって、いろいろな課題で議論していただいたこともありました。ただ、なかなかやはりうまくいかなかったのも正直なところです。

今議員おっしゃられるとおりに、例えばこれからの世界がどう動いているのか、日本がどうなっていくのか、福井県が、また永平寺町が。そして、これから数十年、この永平寺町で生きていかなければいけない町民として、もうひとつは、その町民を支える役場の職員として現実的に、理想ではなしに現実的にどういったことを進めていかなければいけないのかというのをその若い職員同士が話し合っで現状を把握して、そして何か自分たちで見つけ出してほしいという思いは強くあります。ぜひ今そういったことを取り組んでいきたいと思えますし、実はその本に書かれた経産省の若手の職員の一人が、一緒におとついでアメリカに行っていた一人の職員さんで、その方に、じゃ、どういうふうな思いで、どういうふうにつくった経緯とか、そういったものを永平寺町に来ていただいて、そういう若手職員に何でこれをつくったんかとか、そういったのも言ってもらえればいいなと思えます。

そして、今人材、人は宝の中で、やはりどういうふう育てていったらいいかの中で、その職員が何のために仕事をしているか、誰のために仕事をしているか、その意識、そこを高めていくことが大事だと思いますので、その各課の、例えば農林課だから農林のことだけでなしに、全体的に考えて、それで考えた中で、じゃ、自分の仕事はどういうふうな目的があつて、誰のために、どういうふうな効果があるか、そういったことでぜひそういった取り組みをやっていきたく思います。

○議長（齋藤則男君） 上坂君。

○1番（上坂久則君） ね、でもこれ、テレビで放送入っているんでしょから、若手の人何人か聞いても、ぜひやっぱり意欲的に、嫌な顔する人一人もえんかったね。何か、えっ、おもしろいみたいな顔してましたから。ですから、ここは町長自信持って、やっぱりすばらしい原石ですから、磨き上げるのはやっぱりトップの町長の大きな責任ですからね。そういう職員が多くなって、意欲的にやって、やっぱり理想を掲げ、それから現状をよく見ながらという点やれば、これはもう一、二年やったら相当変わりますよ。本当にどこよりもすばらしい職員ができてくるという。ぜひ私は大いに期待しますね。

あとは、これやると一番のキーポイントって、政策をやった後にみんなが「永

平寺町っていいよね」って言うね。だから、韓国であった「そだねー」じゃないけど、やっぱりそこは永平寺町らしい、永平寺町っていいんだよねとか、何か最後ににっこり笑って、そういった施策というかもものもぜひやってほしいなという。

あとは政策的なものは、今回は江守議員の質問によって、町長、思いを十分やって、テレビから通じて町民に伝わっていると思いますので、この件はこの辺で置きますわ。

2問目、これも雪害対策ってこれ、質問のもうしようがないんやね。これは最終確認で、いろいろ問題点があった、それから今後考えなくちゃいけないっていうふうな所管の課長の答弁もありましたから、そこはしっかり。

冬なんて嫌と言ったって毎年来るしね。雪かって毎年降るかもわからないでしょう。この中で行くと、そういう話もつい最近の社協の福祉委員の会合ありましてね、代表者会議ね。やっぱり何にもないところから、地域のコミュニケーションをどうつくるかという。

社協さんの場合は、我々はそれで同意したんですけれども、小地域福祉委員会ね、これが区長さんも入り、それから当然、区長、副区長、民生委員、それから所管の福祉委員、それから防災の委員と。ですから、主要なる生活に関する部分のそういったことを大いにやってもらおうと。

今、永平寺町内でやっぱりすばらしくやっているところ四、五カ所あるんですね。そこも社協の代理にどんどん紹介して行って、何かそういったふうなことをやるべきではないのかなと。とすると、これ、所管の福祉課だけじゃあかんのやね。全てが連携せないかんですから。

だから、今回のこの雪の災害に応じて、みんなでどうやって情報を共有して、連携をして、そして想定できることを9月ぐらいか、10月には既にそれをでき上がってて、冬になれば何も考えんとね、淡々とこなしていくと。それを何かがあってから、さあ、どうしようかって考えるからね。だから仕事と作業というのは全然別ですから。考えて、プランをつくって、実践できるようなことをするのが仕事なんです。

それから、実情、車の手配するとか、困っている人をどうするというのは作業というんですから、まず言う単純作業でいいわけですね。

これ、福祉課の課長、そういう考え方はどう、正直、福祉委員会をやるというのは。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回の選挙の中でも小地域福祉委員会を充実させたいという住民の方の意見もありました。ずっと今まで防災講座歩かせていただきましたが、またこれから引き続きまたずっと説明に上がる中で、小地域福祉委員会、そこには各地域の区長さん初め、福祉委員さん、またPTAの方、いろんな方がそこに入っていますので、そこに行ってまたいろいろ防災とはとか、これからの地域づくり、振興会の充実、そういったのをまた住民の皆さんにしっかりと説明できれば、そこには実はいろいろな世代の方が入っていますので、そういったところからまたこつこつと説明に上がって理解を求めて、またご意見を伺いながら、本当の地域づくりとはとか、行政はこうやって考えているとか、そういったことを進められればいいなと思います。

それと、これはまだ僕が行く、僕はなるべく行きたいと思うんですが、もう一度そういった場合、課長が一人一人行って声を聞く。どうしても僕が行きますと一方的に町の説明になって、なかなか意見が出てこないときもあります。そういったのを課長がそこへ行っていろいろ町のお話を聞いたり、説明をする。そういった中で、住民との信頼関係も生まれてくるとも思いますので。これはまだ一思いですけど、また課長会または持って帰りまして、どういうふうにやっていこうかというのを今取り組んでいきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（齋藤則男君） 上坂君。

○1番（上坂久則君） これも提案ということで、ぜひ実施してほしい。これも何年も前から、要するに住んでいるところの福祉マップの提案。地図なんていうのは、多分建設課持っているんじゃないかな、住宅地図の。入っているよね。それをそのそれぞれの民生委員さんと福祉委員が、どっちみち実地で一回調べてもらわないかんですから、老老か独居なのか。それから、今困っていることがあるのかなのか。それを地図に落としておけば、何もほかのところの情報はとらなくてもいいわけですから、だから少なくとも福祉のマップを、それぐらいは提供したらどうなんですか。

何か2年前も、いや、個人情報があるとかないとか、じゃ、そんなことなんか情報がなかったら助けようがないじゃないですか、極端に言うたら。だからみんな調べて、「また見守りに来てよろしいですか」って。いや、うちはほっといてくれというところもあるかもわかんないでしょう。そういうところはしゃあないでしょうね。本人が希望しないんですから。それでも、だんだん健康を害していたりとか、一定の年齢行くと、「何かあったときにここへ電話してのう」とか

って言うだけで安心感というのはね、安心じゃないです、あれは。安心を与える感じですから、それが情がある、やっぱり永平寺町っていいよねっていう、そういう部分が感ですから。それ一回情報の提示、一回どこまで出せるか出せんか。何を持ってやるかという。

だって、今、パソコンあるから楽ですよ、マップあれば。2つの提案すれば、丸2つで、女の方は赤かピンクか、色でもできるんでしょうから。男は青でもいいし、黒でもいいし。そうすると、女の方が1人だったら赤丸が1つだったら1人ってわかるわけです、地図上でね。そこへ今度は欲しい情報はどうかっていう、これはまた個人としては嫌っていう人もいますから。ですから、そこは十分に配慮した上で、それを持ちながら、本当は毎月ぜひ行きましょねなんてもいいんですけどね。やっぱり結構世帯数が大きいところで福祉委員で2人いても、かなりの費用かかるんやね。

僕なんか言うと、そんなもんガソリン代もろうて、車は自分で出さなあかんわね。何も人件費をくれとは言わんと。費用の一部ぐらいは何とかならないのって聞かれるんですよ。ですから、今度、そういう地域を守ったときに、福祉カードって、みんなの何かあるかないかっていう、そういったものを社協のほうへ出してくださってというふうな、社協からも要請ありますし。

ですから、そんな何も1回3,000円とか5,000円入るんじゃないですよ。月に1回行ったら300円としたって年間3,600円じゃないですか。掛ける120人いたところで、40万もかからないんですよ。40万もかけないで、本当にみんなが協力してくれて、その情報を所管ごとにちゃんと把握して、それでお互い連携プレーしてというのは、今まで以上にもっともったいい感じの永平寺町ができると思いますよ。

これ、早急に6月のときに聞きますから、もう言い逃れはだめでしょう。

そのかわりやったら、行政は、じゃ自分たちがどうやってやるんやっていうね。それを拒否するんだんだら、自分たちはこういう形で必ずやりますという提示してくださいよ。

私も3年も4年前から言っても、一向にないからね。それはなしですよ。

町長、何かあれば。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回の災害を通して、また今自助・共助・公助が叫ばれている中で、役場からその各団体、また各地区へこうやってやってください、こうし

てくださいではなしに、一番理想の形は自助。まず自分が助かる。次、共助。その地域で話し合いをして、役場からの指示ではなしに、自分たちでまず何ができるか、これを考えて動いてもらう。

その中で行政、また公に対して、ここの職種でこういうふうにしてくれ、ああしてくれ、そういったのが確立にできれば、本当に災害にスムーズに、もしいざというときには最小の被害で対応できるというふうに思っております。

今、これ、しっかり、本当にいい提案だと思いますし、これからのまちづくり、防災だけではなく、各地区のそういう助け合い、地域包括ケアもあります。この中でやはりまず、今までの自主防災のように、やはりこの地域に、私も含めて入って行って、こうです、こうなんです、こういうときにはこうやって皆さんで、また除雪機を今回また認めていただければ、そういった補助もできればいいなと思っておりますが、こういった機械、買うだけじゃなしに、皆さんでこれをどういうふうにいざというときに使うか。そして、どこのうちに除雪機があつて、それは貸し出ししてもらえるか。除雪機だけではなく、地震でしたらチェーンソーがどこのうちに置いてあるとか、そういったふうなことをやはり伝えていかなければいけないと思っております。

役場の仕組みとして、こういうふうにやりますというのも大事なんです、やりますって、役場こういうふうに皆さんにお知らせに上がりますというので、さっきの一つキーワード、これが全てかどうかわかりませんが、さきの小地域福祉委員会、各地区にあります。ここを一つの、全ての世代が集まっていますので、ここを核に何か説明ができればいいなと思っておりますが、また違ったやり方があるかもしれません。それについては、また次の議会等でこういうふうに行なっていきますというふうに提案させていただきます。

○議長（齋藤則男君） 上坂君。

○1番（上坂久則君） それでは、3番目の質問に移ります。

永平寺町の魅力・宝物を町内外へPRの充実をとということだね。

つい最近ですかね。これ、商工会が東京行って東京ドームでふるさと祭り、東京へ行ったときに、これ、評価表が出ているんですね。見ると、何でこの商品買ったか買わないか。どこが魅力ですとかね。じゃ、福井と永平寺町ってどうなんですかと行って、正直言ってあんまり知らんのやね。

でも、ここは日本全国から出展者があつたりとか。その中でやっぱりパッケージの問題とか、それから商品の非常にいいイメージがあつたんですよ。だから

買いましたとかね。

そうすると、じゃ、永平寺の魅力というものをもっともっと発信せなあかんという。別にテレビのコマーシャルだけって、あんなもん全国だったら一回放映だけでも何億円ですから、もっと雑誌であり、例えば九頭竜川の鮎であれば、釣り専門誌に採用するせんは別なんですよ。投げ込みとって記事を送るんですね、一方的に。そうすると、永平寺町来たらこんなことができますよとか。

特に外人なんかはあんまり川釣りなんかしたことないでしょうから、あんなもん、毛ばりで川へ立って釣ればむちゃくちゃ喜ぶと思いますよ。そうすると、海外へ向けても「ZEN) のふるさとで最高のナンバーワンの九頭竜川、あなたも鮎を釣りませんか」とか、それだけでも体験ですから。

東京にいたって普通何かやると、そのときの入場料の件もありますよ。そやけども、やっぱりいかに来るか、どんな体験ができるんやとか。食べるときは永平寺町の昔からの料理を食べさせて、これは永平寺町へ来なかつたら食べれないんですから、永平寺町の町民でも昔からの伝承料理とか伝統料理、食べてない人いっぱいいますよ。

ですから、そんな難しいことを言うてるんじゃないですよ。永平寺町って何ですかって。だから、子どもたちにもちゃんとアユを食わせるとか、物を食べていくというのは小さいときにね。小さいときって、アユってあんまり、骨があるからね、好きかどうかわからんけどね、それでも大きくなり、大人になれば、うちの学校で九頭竜川のアユを必ず食べるのって言うの。それが自分の生まれ育ったふるさとの自慢話になるんですね。

だから、一回視点を変えて、もっともっとどんどんやっていってほしいなっていう。だから、今のホームページがいいのか悪いのかね、私は批判はあえてしませんけど、いいとも悪いとも言えませんから。けども、もっともっと何かいいチャンスないかっていう。そんなことをすばらしい職員さんいっぱいいますから。

とにかく「楽しくおもしろくやろうぜ」を合言葉に、今までととらわれないでがんがん出しましょうよ。そのうちにぼっと十あったら1つか2つぐらい当たりますから、それが何で当たったのかっていうヒントになるんですよ。成功の体験がないと次の新しいいいものが出てこないんですよ。

昔から言われます。失敗したものを改良したら何とかなるかといったらならないんです。やっぱり売れてる商品の先には売れる商品ができるんです。これはもうマーケティングの基本的なコンセプトですから。だから、そういう部分でもう

町長 2 期目になって、いい意味で職員に一生懸命いい汗かいて、大いにやっても
らったらいかがですか。そういったことを言って、きょうの質問は終わります。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回のその東京ドームの報告書、その品物によって分析がさ
れています。例えば農産物ですと永平寺産というのをやっぱりお客さんの関心は
高い。永平寺に余りかわりがないかなというのは、そこは実はパッケージング
であったり、いろいろものがある。それは今回、「SHOJIN」の認定を受け
ていただいた皆さんが直接売りに行ってもらっているんです。今までですと役場
の職員だったり、観光物産館の職員が行ってたんですが、直接売りに行って、直
接声を聞いて、直接商談もしてもらおうという、そういった中でいろいろなブラッ
シュアップにつながっていくかなとも思っております。

やはり役場の職員も観光物産協会の皆さんも、いろいろな情報収集する、それ
は大事で、それを落とす。また、周りに伝える。やはり一番大事な情報はプレー
ヤー、商売をされている方が何を求めているか、個人企業を応援するわけにはい
けません、団体の皆さんであったり、意欲ある皆さんをどういうふうに伸ばす
か、これが観光ブランドにもつながっていくと思いますので、またいろいろご指
導よろしくをお願いします。

○1 番（上坂久則君） 終わります。

○議長（齋藤則男君） 次に、4 番、朝井君の質問を許します。

4 番、朝井君。

○4 番（朝井征一郎君） 4 番、朝井征一郎です。

先般の豪雪には、職員の皆さん、大変ご苦労さまでございました。やっと何と
かあったかくなりまして、雪も解けました。そしてまた、梅の花、桜の花が咲い
てくるような時期となってまいりましたが、続きますのは花粉症でございます。
この花粉症に悩まされるのが現状でございますので、皆さん体に気をつけていた
だいて、職務に励んでいただきたいと思います。

では、質問に入らせていただきます。

地域連携事業と観光振興についてお伺いいたします。

先般、総務産業建設常任委員会において熱海市の商工会議所に行政視察をさせ
ていただきました。ブランドの事業の立ち上げの中に組織構築についてお聞きし
まして、そこで永平寺町ブランドを立ち上げ、永平寺町のブランドを広く発信し
ていくために 9 名の方のポスターが作成されておられます。

平成29年度に認定された18社、35品が認定されているが、今、地域の住民が事業所が地域のどこにあるのか、どこに置いてあるのかもわからない。そして、事務所もどの地域にあるのかもわからないという現状でございます。

職員の皆さんは、どこで販売しているのかご存じでいるかも知れませんが、試食されたことがありますか。地域の人たちはわかっておられるのか、お伺いいたします。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） ブランド認定品の町内への認知向上についてのご質問かと思っておりますが、今年度認定されました認定品については、1回目の認定品20品については、昨年秋に各戸配布にてチラシを配布したところでございます。また、2回目の15品につきましては、現在、商工会において1回目の20品と合わせた35品で今チラシを作成をしております、3月中に配布をする、周知をするという予定になっております。

もちろん、既に町の広報紙やホームページにも掲載をさせていただいております。

また、販売についてということですが、これは、現在のところは各認定事業者が単体で道の駅とかえい坊館とか、普通の商品として認定シールをつけて販売をしているというのが現状であります。「SHOJIN」の認定品をまとめたの紹介、もしくは販売といったことにつきましては、今年度はまず認定というのを先にといいふうな考え方でいましたからですが、3月17日、18日の道の駅禅の里の2周年の大謝恩祭と申しますか、大感謝祭ですかね、イベント及び3月25日のえい坊館1周年謝恩祭におきまして、それぞれ「SHOJIN」コーナーというのを設けまして試食及び販売という形で実施をするということになっておりまして、まとめたの展示販売というのはこれが最初という形になります。

また、平成30年度におきましては、町の商工会への補助事業の中で町内の施設や店舗、例えば今言ったように道の駅であるとかえい坊館などにおいて「SHOJIN」コーナーの設置という形でお願いしていくという計画になっております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 今お答えいただきましたが、先ほども上坂議員から東京で

すか、そこでやられたことを全員協議会において説明された中で、都会等で出展し、広く周知し、全国展開。支援事業で認定書をさらに販路拡大を図るために補助事業で商工会との連携をされているという報告がありましたが、永平寺町ブランド認定品を10年、20年後にどのように販路開拓されていかれるのか。これら地域産業の振興をどのように目指そうと考えておられるのか。そしてまた、どれだけの経済効果を見込んでおられるのか、お伺いいたします。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） それでは、まず、東京に出展しました事業について若干ご説明をしたいというふうに思います。

商工会の補助であります地域資源テストプロモーション事業におきまして、その認定品をもって事業者の皆様と一緒に1月に東京ドームで開催されましたふるさと祭り東京、そして2月には東京ビッグサイドでのグルメ&ダイニングスタイルショーに出展をいたしました。

ふるさと祭り東京におきましては、延べ42万人が来場する大きなイベントでございます。10日間で17品を出品し、125万円を売り上げております。

実際に事業者の方にご参加をいただき、現地の皆様に直接試食や販売を行っていただきました。直接の対話の中や、現地で行ったアンケート調査におきまして、各商品のよい点や改良点、先ほど結果がちょっと出たと思いますけれども、そういったご感想を得ることができました。事業者の皆様にも大変参考になる意見が伺えたということで、大きな成果ではなかったかなと思っております。

先ほどの報告書につきましては、議会のほうにもお送りしておりますので、またご一読いただきたいと思います。

グルメ&ダイニングスタイルショーにつきましては、バイヤー向けのイベントということで、実は業者の方、事業者の方も一緒に行っていたかと思っておりますけれども、残念なことに2月の大雪によりましてちょっといけないというふうなことになりまして、商工会の職員などのみの参加となってしまいました。44社から商談などのお話をいただき、うち15社から見積もり依頼があったということでございます。

なお、この2つのイベントにつきましては30年度についても出展をしようというふうに思っております。

それから、今ほど言いましたように、31年度につきましては引き続き行っていくということでございますけれども、これまでは町や商工会、観光物産協会が

商品を持って都会で物産展やプロモーションに出展するということが多かったんですけども、近年は認定者みずからが現地へ赴き認定品を売り込むというふうなスタイルに変えていっております。

事業者みずからが販売し感じていただき、次の商品づくりへつなげていただきたいと思っておるというところで、30年度からは認定者協議会と——仮称ですけども——という形で認定された事業者の皆さんで会をつくっていただいて、どこに売っていかうかというふうなこととか、どんな形でいかうか、中にはこの商品とこの商品、この事業とこの事業者を一緒にやろうかというふうなことも含めて、皆さんの中で考えていっていただきたいというふうに思っております。

町としては、その環境づくりをお手伝いをしながら、最終的にはこの認定者協議会で流通や販売など自走に向けて取り組んでいけるような体制づくりを検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） ただいまお答えいただいているんですけども、先ほど言いましたように、どこにその認定品が売っておるのか、その場所がわからないということで、提案といたしまして、永平寺町のグッズですね。いろんなマップをつくっていただくとわかるんじゃないかなと思います。

そしてまた、都会——大阪、東京でもいいんですが——での拡販よりも、地域の人がこのブランド認定品を認め、この永平寺町民が地域一体となって県内外の知人または人たちにPRしてこそが先ではないかと私は考えます。

例えば永平寺町内の商店街にこのような認定品を置いたり、そして福井駅のブリズムふくいととか、土産品コーナーに置き、アンテナショップ、コンビニなどでの販売促進したほうがいいのではないかと思います。そして、永平寺町に人を呼び込み、拡販を目指して地域の活性化を、地域のイメージを引き上げ、情報発信し、永平寺町内でのPRが先ではないかなと思われませんが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 議員おっしゃるとおり、町内のご理解、またそういったのもあわせて進めていきたいと思いますが、やはりあわせて町外、東京であったり、町外の発信もあわせてやっていくことが大事だと思います。

今、いろいろな形で「禅（ZEN）」とか、この永平寺がまた自動運転を通してですが、いろいろ注目集めている中で、やはり今、どのタイミングで何をしな

ければいけないか、そういったこともあわせてやっていく必要があると思います。

議員仰せのとおり、やはり町内での認知というのはまだまだ少ないところがあると思いますので、そこもまた一緒にあわせて。

今、この品物はこういった形で評価を受けてますよとか、今売り出していますよとか、そういったのもあわせて住民の皆さんの理解を求められればいいなというふうに思っております。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 町内に関しましては、先ほども言いましたように、道の駅であるとかえい坊館であるとかというようなところを今、当然、こっちが思っても現場で置いてもらえないといけませんから、置いていただけるように調整をといたしますか、お願いをしていきたいというふうに思います。

また、県外からも多くお客様が来られる門前商店街ですか、そちらのお店においても置いてもらえないかというふうなことでお願いをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） この精進料理の認定された商品ですけれども、ある地域の方が買いに行ったんですよね。ないと言うんですね。これはまずいですよ。認定して商品がないなんて。そういうお店屋さんというんか、商品を町が認定するという自体がおかしいと思うんですよ。だから、今私がそういうことを言っているんであって。

それを観光課とか商工会がちゃんと確認をしてるかしてないかですよ。あるところはあるんだけど、ないところはない。在庫がないという商売やっているような商売人おかしいんじゃないですか。それを認定する自体がおかしいと思います。

それはそれとして。

熱海市では新幹線のお土産売り場とか、いろんなところに置いて、商店街にもブランド品ののぼり旗とか、認定品の今課長も言われましたが、シールを張ったり、いろんなことをされておられますが、ブランド化により町のイメージアップをどうように目指そうというのを今言われましたが、ポスター、いろんなものを作成して、現在の状況、調査報告もまだ、例えば先に認定されました17品か、そういうことの販売の調査結果も示されていないし、経済効果は例えばこんだけの注文がインターネットとかいろんなんであったとか、いろんなことも全然聞か

されておられません。

だから、そういった、これは先ほども言いましたが補助事業でございますので、我々にわかりやすく説明をしていただいで認定させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 29年度につきましては商品の認定を行い、35品の認定品が生まれたということです。認定の審査については、30年度以降も年1回ずつ行っていく予定と。それと並行して、町商工会への2つの補助事業をお願ひし、地域産品ブランド化促進事業として認定品の統一パッケージ化を図り、価値向上に努めております。

このように、永平寺町らしい商品を選定し、さらに磨き上げていながら提供することで、商品並びに町のイメージアップにつなげていきたいと思っております。

また、30年度からは実際の販売にも着手する予定でございます。今ほどどこにも売っていないというお話もありましたけれども、計画の中ではことしは認定、来年からいざ販売とか、PRとかに積極的に行こうというふうな段取りでいるところでございます。

町内施設などでもそういうことで販売をしていきたいと考えております。販売することで既に売れているものはさらに売れますように、また知られていなかった商品については永平寺町のよい物をしっかりと知っていただいで、確かな情報発信を行い、またあわせて売上実績等を見ることで事業検証も行っていくということです。

事業の成果ということですが、1回目の認定者の方に、まだ今の段階では聞き込みというふうなところですが、大半の事業者はまだ5カ月と早い、1回目の認定でまだ5カ月ということでございますので、直接的な売り上げ向上には結びついてはいませんというふうなご回答が多いわけですが、物産展等の売り場では認定書を掲示しておくと言明を求められ、内容を知っていただくと大変に好評だったと。また、認定シールの説明をすることでよいPRになったというふうなことでご意見をいただいております。

事業者の皆さんについては、本事業及びそれぞれのご商売にますます意欲が湧いているというふうなこと。先ほどの結果なんか見ても、よりやる気になっているというふうなところが伺えます。今後も認定者協議会などでも協議、検証を進

めながら、認定を受けた後の売り上げ、そして事業効果について検証を行っていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、このブランドにつきましては、ブランド協議会がずっとやってきました。そこで、今認定についてはブランド協議会がやっております。今この事業につきましては商工会さんをお願いしてありますが、決して丸投げではありません。町も今一緒に取り組ませていただいております。

もう一つ、商工会さんにこの事業をお願いするに当たって、農産物、ここも一緒にブランド発信をしてほしい。また、農産物を農商工連携、こういったものにも取り組んでほしいというお願いも今してあります

そして、今回、私も報告会、商工会の会長、また事務局、また役場の職員と一緒に出展された皆さんのお話を聞かせていただきまして、本当にだめなところはだめ、いいところはいいといろいろな提案もいただきまして、一番よかったなと思うのは、その出展した「SHOJIN」ブランドの認定した皆さんが、先ほど言っていました協議会というんですか、みんなでまたそういった集まりをつくって、お互いがまた切磋琢磨していこう、また情報の共有をしていこうというお話にもなりまして、今商工観光課の課長が申し上げましたとおり、その協議会というか、何かそういうのも今つくっていきたいと思います。

そして、やはりちょっと議員からも指摘受けました、町民の皆さんへのPRという面では、30年度予算でまた商工会さん等を中心に一緒にまたやっていきたいと思いますので、またいろいろご指導賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（齋藤則男君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 次に、観光振興についてでございますが。

永平寺門前の再開発計画の中で門前商店街をどのようにして構築していかれるのか。門前商店街においては、客離れに強い危機感を持っておられます。年間100万人以上の方が訪れている観光地を目指して、門前商店街と今後の課題について協議されていると思われませんが、観光地永平寺町として販路拡大されるのか、どういう考えでおられるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 門前商店街の今後と申しますか、振興についてということですが、

平成3年には大本山永平寺参拝者数は140万人を超えていたということでございますが、29年では52万人余りということになっています。観光客が減少するという事は、当然、門前商店街の皆さんの売り上げも減少し、事業を続けていくことも難しいというふうな商店も出てくるということもあろうかと思いません。

町としましては、まず、ことし8月完成を見ます門前まちなみ魅力アップ事業により、イメージアップと誘客を図っていきたいと考えております。新しい観光案内所を曲がると古地図にのっとった参道が延び、その脇には整備された永平寺川が流れと。そこが大本山永平寺への新たな入り口というふうな形でPRをしていきたいと思っております。

また、31年度に営業を始めますご本山によります宿泊施設についても宿泊施設が少ない本町にとって大変期待をしているところでございます。それらを含めて、滞在時間の延長による観光消費額の向上を図っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 地方創生につなげることで観光客にも世界に誇れる「禅」の文化を発信し、永平寺町のブランドをお土産店の限られたスペースに置いてはどうかと。そして、よい商品をしていくためにも支援をしていくのが行政の役割ではないかと思われま。

また、永平寺のお寺におきましては、2年後に、今課長がおっしゃいました宿泊設備のほかに飲食施設などが設けられると聞かされております。門前商店街での飲食の利用が少なくなるのではないかと思われま。

そこで、永平寺独自の料理、郷土料理とか精進料理などのレシピを考えて、そこで永平寺のブランド商品を並べるなど、商工会と連携して永平寺町を世界に誇れる観光地として発信してはいかがと思われま。

例えば郷土料理といっても、今言う報恩講さん料理といって我々の世代はわかるんですけども、今の若い方にはわからないけど、これは本当に郷土の料理でありますので、少しでも永平寺のこの郷土料理を門前の飲食店の方に提供していただいたりして、観光の目玉としたらどうかなと思うことと、この間も聞きましたが、観光に来られる人が一人単価600円か700円でしょう。もうちょっと落としていただかないと土産屋さん潰れちゃいますよ。そのためにこの補助金か

なんか使って今やっているんでしょう。門前の商店街が潰れるんでは何の意味もないと思うんですよ。永平寺開発しても。

ほんなら、例えば今お聞きしますが、今開発されていますあの道路から全部やりますが、観光の方はどこでおりられて、どのようにして観光されるんですか。商店街回るのが一番最後ですけども、だらだらだらだらとおりて帰って、バスに乗って帰っちゃう状況ですよ、聞いてみますと。

だから、門前商店街の方に聞きますと、何の意味もないと言うてるんですわ。何十億も金かけておいて。門前商店街を生かすための金を使うんでしょう。永平寺の観光なんて必要ないって永平寺さん言ってますよ。昔から言ってますよ。永平寺は禅の修行の道場です。観光の永平寺じゃないって。

しかし考え方が変わってきたんですね、これ、見てますと。しかし、門前は客単価700円があるかないか。3時過ぎになったら真っ暗ですよ。課長、行ってみました？ 一遍見てきてください。誰一人、猫の子1匹歩いているぐらいですよ。それをどうにかして町が、行政がそういう金の補助金を使って活性化しないと。何のための補助金かわからないですけど、どうですか。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） まず先に、食品といいますか、料理についてお答えを先にさせていただきますけれども。

まず、「SHOJIN」の認定品については先ほども申し上げましたとおり、門前の商店街でも置いていただけるようお願いをしていきたいというふうに思っているところでございます。

それから、新しい名物料理的なとか、報恩講さん料理とかというようなお話もありましたけれども、まず、先ほど言いましたブランド認定品の認定者協議会、こちらのほうで、まだ決まってはおりませんが、当然、皆さんで話し合っている中ですから、その意見交換等の中から新たなコラボ商品であるとか、そういったものも生まれてくることも期待したいなというふうに思っております。

それから、町独自の料理の提供という点におきましては、農林課所管になりますけれども、地域を活かす特産品振興事業というふうなものがありまして、伝承料理紹介のDVDが作成されました。このDVDには4つの永平寺町の伝承料理を調理手順とレシピをあわせて紹介しています。町内各店舗にも配布をして、メニューに取り入れていただくような呼びかけというふうなこともしていきたいというふうなことでございます。

また、門前の事業者の皆さんにおいても、まちづくり協議会を立ち上げながら、名物料理ができないかというふうなことも検討をされて取り組んでおられるところでございます。民間の力で商店街を変えていこうという動きも出てきているというところでございます。

あと、門前の活性化といいますか、人を呼び込むにはというふうなこともございました。まず、こちらの思いとしては、新しい参道を歩いて本山にご参拝いただいて、その後ゆっくりお買い物をしていただくと。今までは各店舗の駐車場等に車をとめて、そこと本山との行き来だけというふうな。そして、その店舗だけでお土産を買って帰るというふうな形で、町歩きというふうな視点が余りないようなシステムと言うとおかしいですけども、そんなことが多かったようでございます。

うちの目指すところとしては、町を歩いていただく。当然、今、参道のところはお店が余りないような状態ですので、そこを歩いても商売には結びつかないかもしれないけれども、とにかくまず滞在時間を延ばしていただきたい。そして、魅力を向上させて、逆にその参道に行くことも目的の一つといいますか、散歩とか憩いというふうな形で来ていただきたいなというふうに思っています。

門前商店街、先ほど52万人と言いました。少なくなっているのは受けとめておりますけれども、今後、今はとりあえず参道ができたというそれをPRしながらお客さんを呼び込みたいと。

3時に猫の子1匹ということは僕はないと思っているんですけども、お客さんを呼び込むまず一つとして、今事業があると考えているところでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、多くのお金を投資させていただきました。まち・ひと・しごと創造の中では65万人の観光客を呼び込むというふうな計画を立てております。今、商工観光課もおっしゃるとおり数百円。1時間大体1,000円とされています。それを見ますと、やはり滞在時間が、本山の中は別として1時間ないのかなと思う。

今回、宿坊ができることによって滞在時間が20時間になる。二十何時間になる人も出てくると思いますし、歩くことによって大体2時間いてもらえれば売上も倍になるかどうかはあれですけど、上がってくるという、そういった推計も出ていますので、今、参道ができるからそこを歩いてもらうのではなしに、そこを

歩いてもらって、どういうふうにも人を、観光客を回遊してもらおうか。また、最初の段階ではそれをただパンフレットでPRするのではなしに、今、5市町連携とか、いろいろな県とかやっています。そういった方々と連携しなから、町独自でももちろんそうですが、発信して歩いてもらうということをしっかりと進めていかなければいけないと思います。

先ほどから言ってますとおり、この観光地の目的は参道がきれいになるのが目的ではありません。観光客がふえて地域が潤って、また新しい産業が生まれて、またその目標設定をしっかりとぶれることなく、また私のほうからもしっかりと指導していきたいと思いますので、またよろしくをお願いします。

○議長（齋藤則男君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） では、チーム永平寺町についてお伺いいたします。

チーム永平寺町の今日の状況について、河合町長は4年前、町長就任のときに町政を職員一丸となって取り組むためのチーム永平寺町をつくると言われました。町の職員が一丸となり、チーム永平寺町として町政に当たるとても素晴らしいことだと思います。

冬のオリンピックも終わりました。多くの団体競技があり、チームワークがとれていたチームは成績よく、チームのきずな、感動と興奮を、そして素晴らしいのを見せていただきました。

今、町政はどのような状況なのか、目的に沿って活動をなされているのか、お伺いいたします。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これも先ほどから何度も申し上げている。このチームをするには何の目的のために仕事をしているか。町民のため、永平寺町の発展のため、そこで次にそこを目指すために各課の課長は自分の部署がどういうふうな役割を果たすか、そしてそこにいる職員、また課長補佐、主事、主査といいますが、その役職に応じて自分の仕事は何のために、どういうふうなことになるか、これの意識をしっかりと持つことが一丸となることだと思います。

これが今回の雪の災害のときには、永平寺町の町民の生活を一日も早く復旧させるんだ、戻すんだということで、そのときには町職員全てが一体となって、まさしくチーム永平寺町で動いたというふうに思っています。いろいろ課題もありますが、それはしっかりと真摯に受けとめて対応させていただきたいと思いますが、しっかりと同じ目的を持って動きました。

やはりただ、年間、数年を通してやっていく中で、絶対ぶれたらいけないのは何のために仕事をしているか、ここをやはりしっかり確認し合いながら、また言うだけではなしに、そういうふうになるようにまた指導をしていかなければ、また私自身もしっかり謙虚に受けとめてやっていかなければいけないなと思っております。

そういった中で、先ほどの上坂議員の若い議員、職員の提案であったり、今度は管理職はどういうふうに信頼を得ていくか、そういったこともしっかりとやっていかなければいけないなというふうに思っております。

2期目、またその真摯に受けとめて、しっかりとやっていきたいというふうに思います。

○議長（齋藤則男君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 次に、職員の町民に対する対応についてお伺いします。

ここ最近ですが、町民からこういうことを聞くようになりました。町に要望すると町からの返答が「予算がない」「予算がないからできない」と言われました。また、ある公共施設の危険を伴う設備の修繕が予算がないために修繕がおくれたという声も聞きました。

「予算がない」、この言葉は、議会が予算を認めなかったというとか、予算を削減したかのようにも捉えられかねません。また、この言葉は断りやできないときの返答に好都合の言葉でもあります。つまり、責任逃れにもとられます。

「予算措置はしてはあったが、予定した以上に今使ってしまったので不足しているので緊急の場合は補正予算をして対応する」とかの説明を住民に十分していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

ある人から、議員が予算を削ったのではないかとされるようなことがありますので、その点、お伺いします。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この件につきましても、実は3年ぐらい前から課長会で年に2回、課長を通じまして予算がないからできないということは絶対言わないように。ただ、この予算は実は町の予算ではなくて県の予算ですよ、これは個人で負担してもらおう予算ですよとか、そういったしっかりとした説明を踏まえてしてくださいというのと、もう一つは、本当に緊急性、危険、そういった指摘は、「ありがとうございました。すぐ専決もしくは補正で対応させていただきます」というふうな気持ちで対応していただきたいというのは伝えております。

今回のこの件につきまして、どういった状況で、どういった案件で、どういったのかわかりませんので、またどういった案件だったのかお知らせいただけますと、またしっかり対応させていただきたいというふうに思います。

これはまたこれからもししっかりとやっていきたいとしますし、もう一つ、なぜ予算がないかという回答が出るかといいますと、恐らくその自分の仕事、またその予算、自分が所管している予算がどういうふうになっているのかというのが理解できない場合もあるのかなと思っております。

そういった自分の所管の課の課長を通じてこういうふうはこの課は動いて、こういうふうな予算です

(録音切れ)

(午後 3時09分 休憩)

(午後 3時20分 再開)

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、14番、中村君の質問を許します。

14番、中村君。

○14番（中村勘太郎君） 今回、2問の質問を用意しましたので、ひとつよろしくお願いいたします。

まず1問目でございますけれども、先ほどの小畑議員のほうからも質問がございました地域経済牽引事業計画による地域未来投資促進法の基本計画を福井県と策定し、国の同意を得て動き出したところでございます。これについての今事業の現状と課題、進捗状況等々について質問させていただきたいかなど。

それと、三〇豪雪の教訓をとということで、これはまた二、三人の方々から、議員の方々、同僚議員から質問をしておりますが、極力、本当にかぶさらないように私なりに質問させていただきたいというふうに思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。

まず1問目の質問でございますけれども、全協でも具体的に説明をいただいているところでございますが、永平寺町の重点促進区域の永平寺参道インターチェンジャー永平寺口駅周辺での自動走行実証実験、本格的な取り組みを今から始めているところ、さらには、下浄法寺地区周辺の仮称「永の里」プロジェクト事業における本格的な動向が新年度より進められるものと思います。この2つの区域の事業に当たってのこれまでの、またこれからの進捗状況並びに課題等があれば、

示されるものがあれば示していただきたいなということで、ひとつお願いいたします。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 進捗状況、これからの計画も含めて課題等ということでございますが。

まず、自動走行の実証実験につきましては、現在、永平寺参ろ一道を荒谷地区から大本山永平寺までの区間において2月の下旬に積雪による自動走行の実証実験を産業技術総合研究所、国の経済産業省と国交省が共同で行う取り組み、プロジェクトのまとめ役ですけれども、産総研が中心となって実証実験を行っております。

また、同じような時期に永平寺口駅から中部縦貫自動車道の諏訪間高架橋の区間につきましては、パナソニック株式会社が実証実験、雪道での実証実験を行っているところでございます。

産総研につきましては電磁誘導線方式ですが、どのくらいの積雪でその電磁誘導線が機能を発揮するのかというようなことで、実証実験の結果ですが、細かいことはまた産総研のほうが分析しておりますが、積雪25センチまでは走行ができるというようなことで現地で確認をしております。

ただ、雪質ですとか、そういったことでなかなか走行が難しいというような結果も同時に出ています。

一日のうちに朝方気温が低いときには、雪がアイスバーン状態なので、走れても天気がよくなってきて雪が緩むとどうしても小型電導カートの自重でタイヤが沈み込んでしまってなかなかその雪質、水分の多い雪質ということでシャーベット状の雪の中を走るというようなことを、走るのは走るんですけれども、なかなか難しいというような結果も出ております。

また、パナソニックにおきましては、実際に持ち込んだ車両、有人で運転している中で実際に天気のいいときに雪がどういうふうに反射するとかといったセンシングというような形で雪に対する、3Dカメラですとか、そういったセンサーがどういった感知をするといったようなことを実証実験を行っております。

例えば雪が降っているときに、その雪の細かい雪がカメラで撮られた場合にごみとして画像処理してしまうというような場合があった場合に、それをシステム上排除してしまってクリーンな画面にするとか、そういったことを今後研究していくとか、そういうシステムを開発していくというようなことでございます。

そういった中で、産総研のほうにつきましては、パナソニックも同じですけれども、新年度、県と連携しまして地方創生の推進交付金を活用しまして、永平寺町参ろ一どでの自動走行実用化研究事業という事業を新年度行っていく予定をしております。

永平寺町参ろ一どでの将来の実用化を見越した場合に、やはり課題というのは歩行者と車両の共存というようなこと、あるいは交差点での安全対策というようなことで、そういった課題を解決するために県が実施主体となりまして推進交付金を活用した実用化研究事業を行っていく中で事業の研究成果をもとに関係機関と調整しながら、できるだけ早い時期の実用化に取り組んでいきたいというようなことを考えているところでございます。

また、将来というか、今後のことも含めまして、今、地域未来投資促進法に関連しまして新年度以降、多くの企業が自動走行関連で本町へ訪れるというか、視察、研究も含めて滞在するようなことがあろうかと思えます。そういった中で、今、永平寺町IoT推進ラボというような形を通じまして勉強会とか、企業間のビジネスマッチングなどを支援していく中で、永平寺町参ろ一ど終点の大本山永平寺との観光もありますけれども、先ほどから話が出ていますように、「禅」というようなことで禅文化に対する非常にZENということで海外でも注目されているというようなことも含めまして、そういった関連の企業が最終的には永平寺参ろ一どから永平寺口において企業進出が進んできて、地域振興が図られていくというようなことが最終的にあのエリアでできればいいなというふうに考えております。

あと、「永の里」プロジェクトにつきましては、現在、地域未来投資促進法に基づきまして土地利用調整計画というのをもう既に提出しておりまして、これは3月5日に県の承認をいただきました。さらに、その土地利用調整計画が承認されたことを受けまして、地域経済牽引事業計画を提出しておりまして、これは今週中には県から承認を受ける予定になっております。

土地利用調整計画に伴う地域経済牽引事業につきましては、今、近畿経済産業局のほうに確認しますと、近畿圏内では永平寺町が初めてだというふうに聞いております。

今後、農振の除外ですとか、農地転用の手続、あわせて開発行為の許可申請に向けて関係機関と協議をしていきたいというふうに考えております。

また、今後も地方創生推進交付金を活用しながら、発酵をテーマとした食品の

開発を進めていきたいというようなこともございます。今現在、今年度の予算におきましては設計等の業務を行っているという状況でございます。

また、同時に、完成後に入るテナント等の企業との協議とか、当初の予定では今年度の夏ごろから造成に入りたいというような計画でございます。

「永の里」プロジェクトにつきましては、地元や地域と連携を密にしながら事業展開などをしていくことが非常に重要だというふうに考えておきまして、今後、一層開発事業者が地元と良好な関係づくりをしながら事業を進捗させていくというようなことが必要ではないかというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 少し補足で、自動運転に関しましては来年から次の展開に入っております。やはり地域振興に結びつける中で、いかに地元の企業さんと連携ができるか、そういったことも大事で、I o T推進ラボを今次の段階に進めていきたいと思っておりますし、この自動運転、いろいろな町内に係るところも出てきます。その部分は昨年設立しましたえい坊くんのまちづくり会社を核になるように進めていきたいというふうに今思っております。

えい坊くんのまちづくり会社には交通会社もいろいろな方々が出資をさせていただいておりますので、これも一つの大きな目的で設立しておりますので、えい坊くんのまちづくり会社、自動運転、またI o T推進ラボ、地域の連携、そういったところで活躍をいただこうというふうに今考えております。

○議長（齋藤則男君） 中村君。

○14番（中村勘太郎君） 現在の自動走行並びに「永の里」の現状、本当に、ああ、そうだったな、そういえば25センチの積雪でも耐えられるなというようなことが報道されていたなということを今ちょっと頭のここにあったもんで思い出しました。ありがとうございます。

こういったことで、本当に骨組み、各関係機関からの協力、また行政のそういった努力によって徐々に形が見えてくる、できてくるといったことが今の答弁で若干見えてきたかなというふうにして安心しております。

いろいろなここでの「永の里」でも、いろいろな承認事項等々もこれからもまだまだあろうかと思っておりますけれども、これから、今後、今、今年度はとにかく夏ごろまでにはということでした場所の整備というんですか、そういったことが着手されるようなという背景だということですので了解してよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

じゃ、次の、同じ質問の2問目に入りたいと思いますが。

この地域未来投資促進法による重点促進区域は、本町、永平寺町で5つの区域がほぼ均等的なバランスで示されておりますが、例えば御陵地区とか、旧町芝原のインターチェンジのそことか、また自動走行の南地区とか北地区の今説明がありました「永の里」とか、上志比地区ではジャンクションの付近とか、本町で5カ所、そういったことでの計画がされてバランスよく示されてはいますが、今、ご説明がありました参道インターから永平寺口の自動走行実証実験、これとあわせて、仮称ではありますけれども「永の里」の事業、この2カ所については今このような説明で着々と進行しているなど、推進しているなどということですが、あとの3カ所、これですね。私、今回、これが今ちょっと言いたいんですけれども、この質問でね。

先ほどから小畑議員の質問でもありました、これは本当に大変な重要課題を抱えている箇所が多々あるところだと思います。というのは、今の小畑議員が説明を求めていた北インタージャンクション付近の開発行為、それから福井大学医学部から県立大学のこういった箇所の重要案件問題。上志比はそれほど課題はないかなというふうに思いますけれども、この3地区の動向が示されていない。声が上がっていないのか、それとも行政が二の足を踏んでいるのか、ここなんですって。

この事業は、例えば5つの区域の5カ所でこういう均等的なバランスで5つの区域が重点施策区域として上げられました。さあ決められました34年度までで5年間でこの5つの区域による計画を同時に進行できるのか、するのか、しなくてはいけないのか、またはこれはそのそういった行政または永平寺町の仮定で5つの地区があるよ。しかし、またこういうような大きな企業、またいろいろな地元の方々の声があれば、それに賛同、意見を聞いてまず推進に向かいますよというような段階のことなのか、それをちょっと説明していただきたいなど。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、この地域未来投資促進法は、どここの企業さんが永平寺町に来てくださいという法律ではなしに、ここで起業をすればこういった企業誘致に対して少ししやすくなる環境を永平寺町がつくったということをご理解いただきたいなというふうに思います。

自動運転とか、門前の開発はそうやって以前のときから地域未来投資法案は今

関係がないと言うと怒られますが、以前から進めている事業です。ただ、これからわかりませんが、門前のほうでこういった民間の方が地域未来投資法を使って何かをしたいとか、自動運転で何かそういった企業さんがそういったので企業を進出しやすい環境をつくっているのがこの地域未来投資法だということをご理解いただきたいなというふうに思います。

それでは、課長、よろしく申し上げます。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 今の2カ所、先ほどの答弁でお答えしました2カ所以外のほかの3カ所についての動きということでございますが。

1カ所につきましては、先ほど福井北ジャンクション・インター周辺につきましては、物流企業が1社もう既に農地転用等の手続に向けて調整をしているところでございます。ただ、先ほど言いましたように、排水関係でちょっと地元との協議が必要だということで、これにつきましては関係機関、県、福井市と連携しながらやっていきたいなというふうに思っております。

もちろん、福井北ジャンクション・インターにつきましては、今協議している企業以外に北陸道と中部縦貫道が直結した交通の要衝ということもありまして、さらにそういった物流関係の企業が来る可能性もあります。そういった企業が来たときにできるだけ農地転用ですとか、開発行為ですとか、そういった手続が進みやすいような環境づくりを今回したということでご理解いただきたいと思ます。

また、ほかのあとの福井大学と県立大学周辺につきましては、ご存じのように、今学術研究機能が集積されたところで、非常にそこで福井大学、福井県立大学でも町内町外からそこに勤めておられる方はいっぱいいらっしゃるというようなことで、そこにまたさらにIT関係ですとか、製造といったような企業が進出してくる可能性もありますし、研究機関、研究開発といったような施設、事業者が進出してくる可能性もあると。そういった可能性を秘めたエリアですので、そういった形の環境整備として福井大学、福井県立大学周辺を選定したと。

上志比インター周辺につきましては、今後、北陸新幹線の金沢－敦賀開業に合わせまして、中部縦貫自動車道の大野油坂道路が全線開通をする。中部縦貫自動車道福井県内が全線開通を目指しております。そういったことになりますと、東海北陸自動車道と今度直結するようなことになりますので、さらにこの中京のほうから企業が入ってくる可能性が出てきます。福井北ジャンクションが西の玄関

口であるならば、上志比は永平寺町にとっては東の玄関口になるというようなことも想定される中で、それが完成してから行動を起こしたのでは遅いので、そういった時期を捉えまして、4年後に企業が来やすいような環境づくりっていうのをつくっておく必要があるだろうというようなことで、今の「永の里」、永平寺口、永平寺インター周辺、福井北ジャンクション・インター以外の福井大学、福井県立大学、上志比地区、上志比インター周辺につきましては、今後、そういった企業が進出することが見込まれるということで、先にそういった環境整備をしておきたいというようなことで今回選定をしたというようなことでございます。

ですから、今のところ、新たな事業の進出というなお話は具体的にはいただいていないというところでございます。

○議長（齋藤則男君） 中村君。

○14番（中村勘太郎君） よくわかります。理解できます。そういったことで、34年までの事業としては、今いただいている話の要するに（仮称）「永の里」、それと自動走行のそういった事業を34年までの計画でというんですか、仕上げるといふ。あとは準備をするということ。

あとの3地区においては、要するにそういった企業が誘致できるような準備をしておくというようなことですかね。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、この地域未来を利用して事業を行なおうとしている会社は「永の里」と北インター周辺に今来ている物流の会社さんがこの地域未来投資を利用して認定を受けてやろうとしております。——認定を受けてない。認定を受けようとしているでしょう。わからんのですか、まだ。いや、いいです。

この地域未来投資法というのは、誰でもかれでも受けれるのではなしに、地域を牽引する企業というのを国もしくは知事が認めた、国と知事が認めて初めて、あ、この企業は地方創生を牽引する、これから地方の産業を牽引する企業ですねって認められたところに適用されて、また国とか県とかからいろいろな支援を受けることができます。

永平寺町が「永の里」をやってくださいとかではなしに、企業さんの発想の中でこういった事業を起こしたいというのがあります。

今、インター周辺、また御陵地区、そういうふうに設定しておりますが、そこで企業をもし何か起こしたいなという方がいて、あとうちの事業これ地域も牽引しますよというのであれば申請をしていただいて認可をもらえればいろいろなま

たサポートが受けられるというふうなことになります。

自動運転は地域未来投資法は全く関係が今のところはないですが、例えばあの周辺にこういった研究何とか会社をつくりたいとか、そういったのが来ていただければ地域未来投資法を申請していただければ認められれば、いろいろな特典も受けられるという、そういうふうなことになっております。

永平寺町としましては、いろんなところに企業が来ていただいて、いろいろな規制とかもあります、そういった中で来ていただいて、産業の創出というのを目指しておりますので、この地域未来投資法というのも一つのツールとしてありますよというお知らせは今いろいろなところでさせていただいております。

○議長（齋藤則男君） 中村君。

○14番（中村勘太郎君） ご丁寧な答弁ありがとうございます。

そういうことで、自動走行の箇所においては、そういったところにまた企業が進出したいなというような、それを5カ所でも同じことということで入れればよいということですね。

そこで、先ほどは小畑議員さんは、物流企業の進出等々におきましていろいろな九頭竜土地改良とか、いろいろな課題、そういった排水関係の問題等々に課題があって、行政、県、国、これどういうふうな対応で緊急にさせていただきたいなというような質問やったと思うんですけども、これに合わせまして、やはり御陵地区でも一番やっぱり喫緊の課題と申しますのは、やはりパイプラインの規制がかかっているというようなことで、これは町長、先を見た、こういった準備をしておくための、整えておくためのあれですので、企業誘致のための準備ですんぞということであったが、これはちょっと私もだまされやすいとおかしいんですけど、昨年10月24日の総合政策課の全協説明の資料では、承認された計画に係る事業に対する支援措置。「承認された」ってなっているんですね。ここなんですな。「承認された」というのと、いかにも承認された計画という計画さえ出せば承認されたら、要するに農地転用、そういった規制が緩和されて8年が3年で済むとか、そういったのが緩和措置としてあるんだよと、そういう説明を受けました。

この物すごい理解はできるんですけども、なかなかそこで早く企業とか、また地元の皆さんが何かをしたい、こういうようなことをしたいといったときに、例えばこの承認される計画に沿って、もちろん、この承認される計画で実はせんことには企業のそういうようなこれには、地域未来投資法にはもう全然事業が入

られぬわけですから、この事業に該当する内容にして、ただ個人が動いているようになってしまうわけですから苦しくなると思いますがけれども。

なるべく、極力、未来投資促進法のこの事業に乗っかるには、企業さんがね。例えばそういった規制緩和、そういったものは果たしてここに、こういう地区を挙げたけれども、例えばそういう問題が上がって、こういう企業がやりたいんだけれども、こういう規制緩和で立てないと、できないということでじだんだを踏んでいる企業がたくさんあると思うんですね。

しかし、行政は一応こういう永平寺町の御陵地区の将来の発展を願って、今ここにこういうバランスよくこういうふうにも5カ所の配置をしたと。したがいいけれども、なかなか規制の緩和までの企業というんですか、国または県、国の承認が得られないと。ない場合は、これはもう全くバツですので、ちょっと無理な計画かな。無理な計画をなぜ上げたのかなと。計画と言うとおかしいですけど、無理な地域を、これは絶対その農地転用、そういった規制緩和の市街地調整区域の開発許可等々に係る課題が満積しているところへ、なぜそれをわざとやって、要するに承認されるようなことを言いましたかね。説明がありました。承認されたならば、こういった計画で企業の進出ができますよと。企業、そういった事業ができますよ。しかし、全くそれも、どう言ったらわかっていただけるかですけど、無理にできないところで何でそういう計画のその地区を入れたんかなと。そこがちょっとうーんと思うんで。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） まず、この地域未来投資促進法を採択、基本計画を採択受けるに当たって、まず最初は自動走行の関係で経済産業省のほうに行っているいろんなお話、情報交換をさせていただく中で、福井北ジャンクション・インター周辺企業の進出がなかなか進まないんですよと。農地転用とか、市街地調整区域でっていうお話をしたときに、今実は国会でこういう法律をもんでいると。これで農地転用とか開発行為の許可が、先ほど議員おっしゃった緩和されるのではないんですけれども、手続上の配慮が得られるというようなことで、今、「永の里」でいいますと、やはり農地転用の面積が4ヘクタール以上とか、その大臣の許可を必要とするような規模になってきますと、やはり関係省庁の大臣の許可を得る必要があるんですけれども、今、事業計画が承認されて、土地利用調整計画も承認されたということになりますと、うちの永平寺町でいいますとその上位の北陸農政局の許可が要らなくなるというのではないんですけれども、土地利用調整

計画をすることによってその期間が短縮されるというような形になってきます。そういった農地転用とか開発行為の許可の面で配慮がいただけるというようなことで、それならぜひここでそういった企業進出を将来狙っていく中で、この法律を利用して企業進出をしていきたいというような思いで採択を受けに行ったという経緯がございます。

一方、御陵地区のほうはパイプラインの受益地ということで、このパイプラインの受益地という考え方が、我々としては用水をパイプライン化しました。それからもらっている水、かんがいている田んぼ、全て受益地ですけれども、田んぼそのものは昔の耕地整理、土地改良したときと何ら変わっていない。面は整備していないと、その辺が面整備していないのに何で8年間さわれんのやというようなことも疑問にありまして、そういったことも今後関係の省庁といろいろ話していく中で、パイプライン、用水の大きい、太い、小さいは関係なしに、あくまでもパイプラインは線整備ですので、受益地というのは8年間の対象になりませんよというようなことをいただいております。

ただし、やはり農地ということになりますと、その農地を開発するときにはやはり農地法上の27号計画といいまして農業に資するような計画をつくらないと農地を転用できないというような形になってきますので、その辺はどうしても、先ほども言いましたように、基準が撤廃されるわけではなくて、きちっと基準は守りながら、そういった許可をもらうに当たっているんなところで配慮を受けられて期間が短くなってくると。期間が短くなるということは、企業にとってはすぐに起業しやすいとか、会社を起こしやすいというメリットがありますので、そういったことを狙ったというのが今回です。

ただ、永平寺町全体を促進区域にしています。これは今回の基本計画の一応同意をもらって、一緒の同意をもらった自治体も同じですけれども、永平寺町全体を促進区域にしていますので、どの企業であってもその地域経済牽引事業計画をつくって採択されれば、この5カ所以外のところでもそういう特例といいますか、税制上の特例ですとか、推進交付金の活用ですとか、そういったものを受けれます。

ただ、重点促進区域については、永平寺町の現状を見ますと、先ほど小畑議員の話にもありましたけれども、他の地域では工業団地をつくっていると。昔の企業立地促進法ということになりますと町なり県なり市が工業団地をつくって、その工業団地に国の補助をもらって、そこも宅地化してしまっ、そこに企業を呼

び込んでくる。企業を立地するというような方法でしたけれども、現在のその地域未来投資促進法によって企業が進出しやすいような環境をつくるという流れの中で、永平寺町ではどうしてもやはり農地を転用して開発していくしかないというような現状があります。そういった中で、やはり重点促進区域は農地転用とか、開発行為の許可等の手続上配慮を受けることができるのであれば、先ほど言いました5つ、それぞれの特徴のある5つを重点促進区域にしたいというような思いで、今回、こういう計画を練ったわけでございます。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ここ数年で少子・高齢化で、また雇用の場、産業の創出という中で、役場としましてもどういうふうにこの企業誘致に結びつけていくかというのを一生懸命考えていく中で、わらにもすすがるつもりというのもなんですけど、いろいろな情報をめぐらして、ああ、ほんならこれも行こう、これも行こう。

先ほど北インターのあそこでもやっと一つできるようになったかなと思ったから、今度また新たな課題が出てくるというやっぱり現状もあります。ただ、永平寺町と今の行政としましては、しっかりその課題も、その課題があったから諦めようではなしに、じゃ、どういった角度でどういうふうにそれをクリアしていけるかということも今しっかり考えていますし、御陵地区のやっぱりその上位法、農地法とかいろいろあるそこまでは変えられませんが、優良農地をしっかりと守っていくのも一つ大事なことです。

ただ、その法律ができたとき、市街化調整できたとき、実は市街化調整区域できたときには高速道路走れないときの法律なんです。それが今、ジャンクションになっているいろいろになってきて、じゃ、これをどうしたら変えていけるか。その課題を一つ一つ、今やっていっております。

実はこの十何年間、永平寺町と申しますか、その前の市町、なかなか企業誘致というのを取り組んでこなかったという現実の中で、職員一人一人が初めての申請にしたり、手続が初めてのところもあって、一つ一つが勉強しながらと言うと物すごく失礼なあれになりますが、いろいろなところに確認しながら今進めています。

ただ、確実に職員一人一人のスキルが上がっていているのも現状でして、またこういったいろいろな法律が絡んできますし、民間、またはほかの団体が絡んできますが、一つ一つ、じゃ、どうしたらできるのか、その課題を解決するように今一丸となって、政策課だけでなしに、建設課、農林課も一丸となって今やっ

ているところです。

○議長（齋藤則男君） 中村君。

○14番（中村勘太郎君） 本当に私も勉強不足で申しわけないと思うんですけども。よかれと思ってきて、やってきて、取り組んできたことが、そうした時代のまたそういった規制にかかってくるで抑えられてしまうというようなこともほかにもこれから出てくるかなというふうにも思うんで、これはもう仕方ないことだろうと思います。

この質問の最後の質問で用意をしておいたんです、町長にね。この地域未来投資促進法による5つの重点促進区域による事業がより加速し、永平寺町がより潤い、経済産業の発展や土地利用調整計画による農地乱雑化を抑制につなげ、地域住民が笑顔になる安全・安心な住みよいまち、住みたくなるまちづくりになるよう願って、町長の意気込みはというように今最後の質問しようと思ったんですけど、今の答弁、先ほどいただきましたのもう十分かなっているなということで、一生懸命頑張ってください、課長も頑張ってください。また、行政全般に頑張ってくださいというふうに思っております。

次の質問に移らせていただきますので、ひとつよろしく願いいたします。

2問目でございますけれども、今回の三〇豪雪教訓を生かせということで、先ほど来から3名の方のこの雪によるそういったことで質問が飛び交っております。大変重要な貴重な質問だなというふうにして私も思っていたところで、それに極力かぶらないようにというふうなことで質問させていただきますので、かぶったときにはそれは排除してもらっても結構ですので、ひとつよろしく対応をお願いしたいと思います。

通常、永平寺町でこれまでに各市町から比べてみますと、本当に防災面では県下に誇れる体制で、年々強化されて向上されていると思いますというより、確信できます。

しかし、それとあわせて、従来より本町の除雪、融雪の対応につきましては県下の上位だと私も胸張って言えるかなというふうに思っています。というのも、やっぱり県下のよく市町からの人からも聞くんですけども、やはり永平寺町、中村さんそこはいいのう。永平寺町はうまく融雪やら除雪が早く対応して本当に安心して走れるわというように、もうよく聞く、これも自分の自慢、イコール行政、町長の行政マンの誇れるところだというふうに思っているところでございます。

それで、一応2月27日に全協の中で三〇豪雪雪害対策に伴う報告がございました。その中で、除雪の対応、人的物的被害状況、住民への影響、教育機関、農林、商工協力支援機関等々の雪害対策本部の設置から解散までの14日間、本庁、2所において7班、24時間体制で対応されたということで、大変本当にご苦労さまでございました。本当になれない雪害ということで大変だったなというように思っております。

この三〇豪雪でも他市町と私なりに比べてみますと、ほどほど、こんなあれですんで、ああ、ようやくたなというようなことのことを言葉を発せられませんが、ほどほど本当に永平寺町の機能、行政、またほかの住民等々におかれましても、他市町よりも動いていたなというような、「潤う」ということはこんな言葉はちょっと悪いですので、動いていたなと。動向していたなと、そういうふうに見聞するところでございました。

そのさなかから見えました今後の課題というんですかね、問題点、こうあるべきやな、こうあったほうがいいなというようなことなどなど重ならないように質問していきたいというふうに思っているところでございますので、ひとつよろしくをお願いします。

町長がいつも「すまいるミーティング」等々と題しまして、当地区、上合月地区においてもそういった講演会をしていただきまして、ありがとうございました。

そのときに、そういうようなことで、本当に町長は各地区自主防災組織への強化を願う気持ちで、みずからの広報マンとして頑張られておりました。そのさなか、37年ぶりのこの豪雪で住民は我が身のことで精いっぱいだったと思いますが、この「無事」というような、よく行政からも出ましたこの「無事」ですね。この表示マークというんですか、災害対応のときの情報等々による各家庭の無事を示す表示マーク、これにつきましてどういう、これは行政からのまた指示するものではないんですわ。これはやはり個々の家庭がみずから自分の意識をもって、強制的にするものでなしに自主的に行うものだと思っているところでございます。

私も6日の日にこれを玄関のところにかけてました。言う、4日間かそこらにかけておきました。なぜかけたかと。これは普通は地震対応とか、風水害、そういったときの対応かなというようにも今までもそういうような経験がございませんので、私なりにはそう思って受けとめておりましたけれども、やはりこれは三〇豪雪だからと。豪雪だからいいんだというのではなしに、一番私が求めたいの

は、行政に求めるんでなしに、地域住民に理解していただきたいのは、やはり風水害でも地震対応でも、とにかく防災意識を持っているんだと、常日ごろから。そこで、こういったことで一時のパフォーマンスでなしに、絶対にこういう防災意識を持てれば、この玄関のところ、または居間にかけてあるものでもこういうふうに一遍出してみても住民に一遍見てもらおう、そういうふうにも周知してもらおうというようなことで、気持ちで私はみずから、例えば自分の地区の人に、また自主防災のリーダーの人には言いましたけど、区長にと。あとはこうしなさいとは言いませんでした。ただ、自分だまっていて玄関のところへかけておいただけでございますけれども。これもやはり一つ一つのそういったことでの体験を生かした一つの防災の意識づけかなというふうに思っているところでございます。

いろいろと何でも今用意してきましたけれども、そうしたことはもうなしにして、そういったその1点に絞って質問させてこれ今、この1本、2本、3本とありましたけれども、その1点に絞って質問したいと思い、答弁をいただきたいと思うんで、ひとつよろしく申し上げます。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） ただいまの「無事」の旗の件でございますが。

まず、今回、災害対策本部といたしまして生活支援班が活動しておりまして、そのときに「無事」の旗を掲げておられるお宅が1軒あったと伺っています。これはあくまでも生活、ひとり世帯とか、老老世帯ですね、そんなんで1軒あったと伺っております。

今回、「無事」の旗の目的といたしましては、これは地震、台風、水害など瞬時に起こる災害を想定いたしまして、避難完了という意味で「無事」を掲げていただいております。今回のように、雪害によりまして無事を掲げた場合、その日は大丈夫だとしても、二、三日から1週間降雪が降り続いた場合、そういった場合に毎日毎日安否確認しないと安否かどうかということもわからないということで手おくれになる場合もあるという中で、雪害につきましては、今後、使用法を再度検討させていただきたいと考えております。

また、雪害に対しましての「無事」の旗の使用につきましては、今後、12月の降雪前までには検討してまた周知をさせていただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 中村君。

○14番（中村勘太郎君） いろいろ総務課長としてもこの「無事」のやっぱり基本

的な使い方というとおかしいですけど、表示のあり方というのはやはりそこが基本だとは思いますが。

しかし、私の言いたい、今回の質問で言いたいことは、とにかくそういった日々、どのような災害というんではないですけども、こういった記録に残るような災害、豪雪、三〇豪雪、今回の雪でも、やはりそういったことは意識づけすることが、認識を持っていただくことが防災力の強化につながるのではないかなということ、今こういうふうにしたところなんで、ひとつよろしくまたお願いしたいと思っております。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） やはり自助・共助・公助、その一つ一つが、じゃ、まず自分は何をしなければいけないのか。共助、地域で何をしなければいけないのか。公助、また役場は何をしなければいけないのか。そのやはり啓発というのが大事だと思っております。

ずっとこの防災講座をやってきました、それを訴えてきたんですが、まだなかなか今回の中でも本当に自主防災隊長、僕ら今こうやってみんなで行こうと思うんやけどとか、おお、ぜひお願いしますとかという話もいっぱいあったんです。ただ、これからも引き続き防災講座もやっていきたいと思っておりますし、研修会、先週もありました研修会、そしてこの前ちょっと安全室長と話ししてたんですが、これから自主防災の研修会、司会とかそういったのも自主防災の人にやってもらいましょう。避難訓練は今そういうふうに行っていますが、これから自主性をもって、役場はしっかりとサポートしていこうというふうにもっていこうと今話していたところです。

これから会をつくってのゴールではなしに、本当の目的、そこに向けてまたやっていきたいと思っております。これもしばらく時間はかかると思っておりますが、ずっと伝えていきたいと思っておりますし、次の展開とかまた考えていけたらなと思っておりますので、またよろしく申し上げます。

○議長（齋藤則男君） 中村君。

○14番（中村勘太郎君） この「無事」等々自主防災組織の強化云々につきまして、皆さんに伝わったかなというふうに思いますので、ここら辺でとめておきたいと思っております。

次の質問でございますけれども、消防長に質問させていただきます。

この豪雪の間、管内における火災の発生はなかったかなというふうに存じてい

るところでございますが、この間の備えとして消防水利の確保。先ほどから質問にもありましたけれども、各地区の緊急時の道路状況の把握とか、そういったことについて答弁をされていたようにも課長のほうからしていたようにも思いますけれども、消防の常備、非常備、常備消防と非常備消防というのがございますけれども、そういったことでのこういうふうに行ったけれども、こういった結果が出てきた。課題がちょっとできてきたかなというようなことや、ひとつ答弁をいただきたいなというふうに思うので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（齋藤則男君） 消防長。

○消防長（朝日光彦君） 豪雪の間、火災の発生につきましては一番危惧していたところですが、発生がないということで大変ほっとしております。

消防水利の確保につきましては、いつときの大雪で消防職員が水利の除雪を行った後からでも雪が降り積もってしまうような状態でしたので、消防団員の皆さんに協力と、そして対策本部、生活安全室より各区長様、そして自主防災のリーダー様に対しまして消防水利の除雪のお願い、そしてケーブルテレビの行政チャンネルにおいて住民の方に消防施設の除雪のお願いをしたところでございます。

また、道路状況の把握につきましては、刻々と変わるような状態でございます。対策本部の情報や消防職員の消防水利の除雪時の道路の状況、また消防団員からの情報を収集し、管内の全域の大きな地図、道路地図を活用しまして、現在の通行可能な道路や渋滞している箇所を地図に記入するとともに、管轄外に病院搬送がございますので、隣接の消防本部に情報を収集し、火災や救急出動の対応を図ってまいりました。

また、消防本部の体制につきましては、通常より最大6名を増員させ、火災がもし発生した場合は出動ポンプ自動車2台のうち、今年度導入いたしました幅の狭い水槽付きのポンプ自動車を先行させ、最も火点に近づき、水槽のタンクを活用し、少量の水でも泡を発泡させる装置を活用し、消火する戦術をとる一方、後続隊につきましては、各地区で数カ所除雪をしてあります消防水利からホースを伸ばしていただいて、一番先の消防本部のポンプ車に水を送る戦術をとっております。

また、救急の出動に関しましては、常時3名の救急隊員の出場ですが、1名増員し、常に4名の救急隊員とし、119番通報時の自宅前の道路状況や積雪の状況を聴取し、必要に応じて2名から3名の応援隊を出場させ、最大7名が一つの救急に出動させたこともございました。

今回の豪雪時の救急件数につきましては48件ございまして、そのうち、雪害として5件、屋根雪おろしの転落が3件、屋根からの落雪による負傷が1件、大雪による車内での低体温による体調不良が1件ございました。

平均しますと、1日3.2件、1日最大出動件数が7件ございまして、これが2日間ございました。現場到着時間が最も長いのが47分、今回の出動時間が一番長いのが3時間29分かかっている救急事案もございました。

また、3台ございまして救急車が全て出動していたときが2回ございまして、4件重ならなくてよかったなと思っております。

このような状況でしたけれども、住民の皆様から救急時の到着時間のおくれ等のお叱りや苦情等はございませんでした。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 対策本部と消防の連携につきましては、3年前から派遣して来ていただいた職員さん、そして今いる室長、2人体制で本部に入っていました。そして、消防との連携を密にしまして、例えば除雪、ここがあいてる、あいてない、いろいろな情報を共有しながら対応に当たらせていただきました。

○議長（齋藤則男君） 中村君。

○14番（中村勘太郎君） いろいろな体制でもやはり3時間29分ですか、また1救急に先発隊、そういった助手隊等々でそういうような出動をしたと、対応したということで大変やったなど。少ない人員の中で大変やったなどというようなことを想像できます。

私どものほうでも地区で進入道路と言うとおかしいけど、中川線から入って部落の中が南側、お寺の前の道路、それからうちの北側の道路と、こういうふうにあるんですけど、3線ループで出られる出入りができるようになったときには消防のほうへ連絡をさせていただいたところでございます。

また、緊急車両の停車、救急車の停車位置とか、中に入れないうちもあつたんですけども、やはり入れて確保したときは今現在は救急車はここと並びすやさんの前とどここのところには、お寺の前には来れるよと。そこへ入ってから対応してくれ、救急の隊員の対応もそういった対応してくれというようなことはやってきたんですけども、いろいろなみんなの協力を得て、みんなの防災意識が高まればいいなというふうに思っているところでございます。

ありがとうございました。

それでは、最後にですけれども、これは町長ですけれども、今回の大規模災害等々での防災道路の確保、先ほどからも話がありました25.8キロの中部縦貫道路での通行どめ。これにつきましてのアクセスの整備はどのような状況やったのかなということはお答えいただいていますので、これは結構でございますけれども、やはりこの事案について、福井県の知事に報告して、私ら県民としても、また永平寺町民としても、やはりせっかくのこの防災道路機能をつけていただいたが、このような状況で機能はしなかったと。しかし、このまま指をくわえているわけではないと思いますけれども、やはりここは県知事に提案して、国へ強くこういったときの要望をひとつ。町長だけでなしに、近隣市町とも協力していただけないかなというふうに思っているところでございますけど、いかがでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回の三〇豪雪、永平寺町だけではやはり絶対できないんです。近隣市町、県、国、ここが一体となって初めてスムーズに行く部分もあります。こういった中部縦貫自動車道の件につきましては、国会議員にも伝えましたし、副町長が特命担当大臣が来られたとき近隣市町も県も行きましてしっかりとその現状と課題を訴えさせていただいております。

それと、県に対しましては鈴木県会議員を通じまして、その後どういうふうな状況だったのか、県との連携はできたのか、そういったのを調査に来られましたので、そのときにしっかりとこういう状況でこういったことは伝えてほしいというふうに伝えました。

ただ、県の職員さんも役場の職員もそうですが、県の職員も国の職員さんも現場は本当に大変だったと思います。ただ、その現場がスムーズに動くように次にしっかりと備えていくことも大事だと思いますので、また連携という意味でしっかりと伝えていきたいと思います。

○14番（中村勘太郎君） ありがとうございます。

以上で終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩をいたします。

（午後 4時20分 休憩）

（午後 4時21分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれをもって延会します。

なお、あす13日は午後1時より本会議を開きますので、ご参集のほどをよろしく申し上げます。

本日はどうもご苦労さまでした。

（午後 4時22分 延会）